



学校法人 大東文化学園
平成 30(2018)年度 事業報告書

令和元(2019)年 5 月 29 日
理事会承認

目 次

I. 学校法人の概要	1
1. 法人の名称・所在地	1
2. 設置する学校、創設・建学の精神・教育の理念	1
3. 沿革	2
4. 設置学校等	3
5. 教職員数5カ年推移	3
6. 役員・評議員	4
7. 学生生徒等数・入学志願者数5カ年推移	5
II. 各設置校および学園の事業報告	6
1. 当該年度の主な事業の概要	6
○大東文化大学	6
1. 100周年の大学像に向けた戦略的課題 — DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する	6
(1) 学部・大学院再編の具体化	6
(2) 新キャンパス構想の検討	7
(3) 大学ガバナンスの改善	7
(4) 「高大接続」体制の整備	7
(5) 魅力ある大学像の効果的発信	7
(6) 百年史編纂体制の整備	8
(7) 大学財政の改革	8
(8) ダイバーシティの実現	9
(9) 「スポーツの大東」への全学的支援体制の強化	9
(10) 新学長室の設置	9
(11) 入学センターの設立	9
(12) 第一高等学校との連携の強化	10
2. 「教育の大東」の実現 — グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造	10
(1) 入学時、初年次教育の充実	10
(2) 「主体的な学び」「アクティブ・ラーニング」と参加型・問題解決型学習の強化	10
(3) 3つのポリシーに基づくカリキュラム体系化の実現	11
(4) 全学カリキュラムの共通化・柔軟化・スリム化の具体化	11
(5) 学生カルテによる学習支援の推進	12
(6) GPAの活用と組織的な学習支援の強化	12
(7) 図書館のラーニング・コモンズ化の一層の推進	13
(8) 教職課程センターの充実	13
(9) 国内留学制度の実現	13
3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援	13
(1) 奨学金・授業料減免制度の充実	13
(2) 障がい学生などさまざまなニーズを持つ学生支援の充実	14
(3) キャリア・就職支援の強化	14
(4) スポーツ・文化活動の支援の強化	15
(5) スポーツ総合寮の整備・拡充	16
(6) 通学環境の整備と利便性の向上	16
4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造	16
(1) 外部資金獲得と研究費の配分の効率化	16

(2) 研究所の再編による研究体制の強化	17
(3) 大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）の充実	17
(4) 研究支援部署の設置の検討	17
5. 国際化戦略の構築と推進 — 「アジアから世界へ」・国際ネットワークの強化	18
(1) 交流協定校との関係の強化	18
(2) ダブル・ディグリー制度など国際ネットワークの強化	18
(3) 受け入れ留学生（特に東南アジアからの留学生）の拡大	18
(4) 海外インターンシップの推進	19
(5) 留学生の就職活動支援の推進	19
(6) 混住型留学生宿舎の新設	19
(7) 完全 Semester 制の導入の検討	19
6. 地域連携と社会貢献活動 — COC として地域社会に信頼される大学へ	20
(1) 生涯学習講座の充実と自治体生涯学習への支援の強化	20
(2) 学生のボランティア活動の支援、活動の単位化	20
(3) 自治体との協働の促進と地域への還元	20
(4) 企業（特に中小企業）との連携の強化	21
○大東文化大学第一高等学校	22
○大東文化大学附属青桐幼稚園	29
○大東文化学園	32
制定、改正、廃止された規則	38
2. 教育研究の概要	41
① 学校法人大東文化学園 教育研究組織	41
② 教員組織および教員数（大学）	42
③ 学生・生徒・園児数等	44
④ 大学（学部）学生就職・進路状況	46
⑤ 学習環境に関する情報	47
a. 主な校地・校舎の所在地	47
b. 土地・建物の面積	48
⑥ 学生納付金に関する情報	49
III. 財務の概要	51
1. 決算の概要	51
別表 1（資金収支計算書）	58
別表 2（活動区分資金収支計算書）	59
別表 3（事業活動収支計算書）	60
別表 4（貸借対照表）	61
別表 5（資金収支の推移）	62
別表 6（事業活動収支の推移）	63
別表 7（貸借対照表の推移）	64
別表 8（補助金の状況）	66
別表 9（主な財務比率）	68

I. 学校法人の概要

1. 法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人 大東文化学園

所在地：東京都板橋区高島平1丁目9番1号

2. 設置する学校、創設・建学の精神・教育の理念

本学園は、教育基本法および学校教育法に従い、学校その他教育ならびに研究施設を設置することを目的としており、大東文化大学、大東文化大学第一高等学校、大東文化大学附属青桐幼稚園の3つの学校を設置しています。

大東文化大学は、建学の精神に基づき9学部22学科、大学院、専攻科、その他図書館等の関係機関を置き、教育研究活動を行うとともに、教育研究水準の向上を図るため、活動状況について自ら点検および評価を行っています。平成29年3月には、公益財団法人大学基準協会より、協会の定める大学基準に適合していると認定されました。また、平成25年3月に法務研究科（法科大学院）が、公益財団法人日弁連法務研究財団より、法科大学院基準に適合していると認定されました。

大東文化大学第一高等学校は、全日制課程普通科にて東洋固有の道徳を基盤とした高等普通教育を施し、大東文化大学附属青桐幼稚園では、幼児に適切なる環境を与え、心身の発達を助ける教育を行っています。

創設：

帝国議会にて3度にわたって可決された「漢学振興ニ関スル建議案」の趣旨を具体化するために、大正12年（1923年）大東文化協会が設立され、大東文化学院が創設されました。

建学の精神：

「漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に、儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目ざす」

教育の理念：

「建学の精神に基づき、東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授し、その振興を図ると共に、東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美德を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目ざす」

「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」

大東文化大学では、平成26（2014）年2月、総合的な中期計画「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」をとりまとめました。この計画では、大学の理念として、「アジアから世界へ——多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を掲げ、創立百周年に向けた「6つのヴィジョン」のもと、各種施策の実現と、過程における検証を引き続き進めていきます。

3. 沿革

年 月	出来事
大正12(1923)年 9月	財団法人大東文化協会設立、大東文化学院（旧制専門学校）を九段に創立
昭和16(1941)年 2月	九段より池袋に移転
昭和19(1944)年 3月	校名を大東文化学院専門学校と改称
昭和20(1945)年 4月	戦災により池袋校舎焼失（一時青砥に校舎移転）
昭和24(1949)年 4月	新制大学に移行し、校名を東京文政大学(文政学部)と改称
昭和24(1949)年 6月	法人名を財団法人東方文化協会と変更
昭和26(1951)年 2月	財団法人東方文化協会を学校法人文政大学に変更し、校名を文政大学と改称
昭和28(1953)年 3月	法人名を学校法人大東文化大学と改め、校名を大東文化大学と変更
昭和35(1960)年 6月	法人名を学校法人大東文化学園と変更
昭和35(1960)年12月	大東柔道整復専門学校の設立認可（中央柔道整復所から設置者の変更）
昭和36(1961)年 4月	大東柔道整復専門学校を大東医学技術整復専門学校に名称変更
昭和36(1961)年 8月	池袋より板橋区に移転
昭和37(1962)年 4月	文政学部を文学部と経済学部に改組 大東文化大学第一高等学校開校
昭和39(1964)年 4月	大学院文学研究科開設
昭和42(1967)年 4月	大東文化大学東松山校舎開校
昭和42(1967)年 6月	大東医学技術整復専門学校を大東医学技術専門学校と名称変更
昭和47(1972)年 4月	外国語学部開設、大学院経済学研究科開設 大東文化大学附属青桐幼稚園開園
昭和48(1973)年 4月	法学部開設
昭和52(1977)年 4月	大学院法学研究科開設
昭和53(1978)年 4月	別科日本語研修課程開設、専攻科（文学専攻、経済学専攻）開設
昭和61(1986)年 4月	国際関係学部開設
平成11(1999)年 4月	大学院外国語学研究科開設、大学院アジア地域研究科開設
平成12(2000)年 4月	経営学部開設
平成13(2001)年 4月	環境創造学部開設
平成15(2003)年 4月	大学院経営学研究科開設
平成16(2004)年 4月	大学院法務研究科（法科大学院）を新宿区信濃町校舎に開設
平成17(2005)年 4月	スポーツ・健康科学部開設
平成18(2006)年 4月	ピアトリクス・ポター TM 資料館開設
平成19(2007)年 5月	北京事務所開設
平成21(2009)年 4月	大学院スポーツ・健康科学研究科開設
平成24(2012)年 3月	大東医学技術専門学校閉校
平成29(2017)年 4月	文学部中国学科を中国文学科に名称変更
平成30(2018)年 3月	文学専攻科、経済学専攻科閉科
平成30(2018)年 4月	文学部歴史文化学科、スポーツ・健康科学部看護学科、社会学部開設
平成30(2018)年 8月	信濃町校舎閉鎖

4. 設置学校等（平成30年5月1日現在）

学校法人大東文化学園
理事長 大橋英五

大東文化大学

板橋校舎：東京都板橋区高島平1丁目9番1号

東松山校舎：埼玉県東松山市岩殿560

信濃町校舎：東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル3F ※平成30年8月まで

学長 門脇 廣文

大東文化大学第一高等学校

東京都板橋区高島平1丁目9番1号

校長 加藤 康秀

大東文化大学附属青桐幼稚園

東京都板橋区高島平3丁目6番1号

園長 恩田 有希子

5. 教職員数5ヵ年推移

各年度5月1日現在

		学校別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育職員	専任	大 学	366	366	357	357	385
		高 校	48	48	46	46	50
		幼 稚 園	15	14	14	14	14
		計	429	428	417	417	449
	非常勤	大 学	751	720	720	720	680
		高 校	38	38	39	39	43
		幼 稚 園	0	0	0	0	0
		計	789	758	759	759	723
事務職員	専任	大 学	188	187	195	195	201
		高 校	3	3	4	4	3
		幼 稚 園	1	1	1	1	1
		計	192	191	200	200	205
	嘱託臨時	大 学	61	68	61	61	55
		高 校	7	7	7	7	6
		幼 稚 園	1	1	1	1	0
		計	69	76	69	69	61

※大学専任教員には、特任、客員、実習助手、助教、歴史資料館教員（法人）を含む。

※高校専任教員には嘱託講師、契約専任実習助手を、幼稚園専任教員には、契約教諭を含む。

※事務職員には、医療職員（看護師）を含む。

※嘱託臨時は、特別専任・特別契約・特任嘱託・専門嘱託・臨時職員の数。

※法人事務職員は大学を含む。

6. 役員・評議員（平成30年5月1日現在）

理事長（定数1）：大橋英五 常務理事（定数3以内）：梅沢 祐行 高橋 進

役員	氏 名	選任条項（人数）
理事 定数22 現員21	門脇 廣文	大東文化大学学長(1)【6-1-1】
	加藤 康秀	この法人の設置する大学以外の各学校の長たる評議員のうちから評議員会において選任された者(1)【6-1-2】
	栗栖 美知子（文学部長）	この法人の職員（この法人の設置する各学校の教員その他の職員を含む。）たる評議員のうち、大東文化大学各学部長、事務局長及び学務局長(10)【6-1-3】
	上遠野 武司（経済学部長）	
	高尾 謙史（外国語学部長）	
	苑原 俊明（法学部長）	
	新里 孝一（国際関係学部長）	
	永田 清（経営学部長）	
	勝又 宏 （スポーツ・健康科学部長）	
	馬場 靖雄（社会学部長） （環境創造学部長）	
	梅沢 祐行（事務局長）	
	高橋 進（学務局長）	
	秋元 司	この法人（この法人の前身たる法人を含む。）の設置する各学校の卒業生たる評議員のうちから評議員会において選任された者(6)【6-1-4】
	五十嵐賢次	
	尾崎 學	
	小林 光俊	
	鈴木 定宏	
	西 輝昭	学識経験者で、前各号の規定する理事の過半数により選任された者(4)【6-1-5】
	大橋 英五	
	北風 良雄	
佐藤 重敏		
監事 定数3 現員3	熊谷 敏	この法人の理事、職員（各学部長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任【7-1】
	野村 智夫	
	廣田 尚久	

評議員 定数47 現員46	氏 名【選任条項】					
	門脇 廣文	25-1-1	田口 悦男	25-1-2	倉田 信靖	25-1-5
加藤 康秀	25-1-1	内田 健二	25-1-2	小林 光俊	25-1-5	
恩田 有希子	25-1-1	樋口 桂子	25-1-2	坂口 善保	25-1-5	
栗栖 美知子	25-1-1	首藤 禎史	25-1-2	菅原 勉	25-1-5	
上遠野 武司	25-1-1	琉子 友男	25-1-2	鈴木 定宏	25-1-5	
高尾 謙史	25-1-1	中野 紀和	25-1-2	西 輝昭	25-1-5	
苑原 俊明	25-1-1	池田 祐輔	25-1-3	松田 文平	25-1-5	
新里 孝一	25-1-1	石崎 幹夫	25-1-4	百瀬 王人	25-1-5	
永田 清	25-1-1	和泉 宏明	25-1-4	尾崎 學	25-1-5	
勝又 宏	25-1-1	内山 正美	25-1-4	木村 周	25-1-6	
馬場 靖雄	25-1-1	吉永 誠	25-1-4	谷田 泰	25-1-6	
中村 昭雄	25-1-1	秋元 隆夫	25-1-5	谷村 浩二	25-1-6	
梅沢 祐行	25-1-1	秋元 司	25-1-5	前田 一男	25-1-6	
高橋 進	25-1-1	新渡 英夫	25-1-5	森田 光一	25-1-6	
下山 嬢子	25-1-2	五十嵐 賢次	25-1-5			
浦田 健二	25-1-2	井上 孝久	25-1-5			

7. 学生生徒等数・入学志願者数5ヵ年推移

学生生徒等数

各年度5月1日現在

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	総定員	学生 生徒等数	総定員	学生 生徒等数	総定員	学生 生徒等数	総定員	学生 生徒等数	総定員	学生 生徒等数
学 部	10,360	11,790	10,360	11,679	10,360	11,650	10,360	11,532	10,595	11,500
大 学 院	481	297	441	226	401	162	361	155	361	153
専 攻 科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大学計	10,841	12,087	10,801	11,905	10,761	11,812	10,721	11,687	10,956	11,653
高 校	1,050	972	1,050	1,034	1,050	1,053	1,050	989	1,050	975
幼 稚 園	200	281	200	263	200	290	200	293	200	309

入学志願者数推移

各年度5月1日現在

	平成26年度 (平成27年 入学生募集)		平成27年度 (平成28年 入学生募集)		平成28年度 (平成29年 入学生募集)		平成29年度 (平成30年 入学生募集)		平成30年度 (平成31年 入学生募集)	
	入学定員	志願者数	入学定員	志願者数	入学定員	志願者数	入学定員	志願者数	入学定員	志願者数
学 部	2,590	17,266	2,590	18,263	2,590	24,002	2,825	29,066	2,825	27,596
大 学 院	159	86	159	72	159	79	159	84	107	101
(うち法科大学院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専 攻 科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大学計	2,749	17,352	2,749	18,335	2,749	24,081	2,984	29,150	2,932	27,697
高 校	350	780	350	759	350	659	350	744	350	743
幼 稚 園	70	80	70	106	70	109	70	115	70	108

Ⅱ. 各設置校および学園の事業報告

1. 当該年度の主な事業の概要

○大東文化大学

18歳人口が再び減少に転じ、大学進学者数への影響が懸念される「2018年問題」、地方創生を推進する地方大学振興法による（本学が立地する）東京23区内の大学に対する定員抑制など、大学運営を取り巻く環境がますます厳しさを増すなかで、大学には、「Society5.0」に言及される急速な社会の変化に対応するグローバル人材の養成、地域の中核的存在としての役割が求められています。

大東文化大学は、このような社会の要請に応え改革し続ける大学、建学の精神に基づく教育を展開し社会にその確固たる存在を認められる大学、そして学生、教職員の協働のもと生き生きと躍動する大学として、学長のリーダーシップのもとで組織的な教育改革を進めました。

創立95周年を迎える平成30(2018)年度（以下「本年度」という）は、新たに1つの学部（社会学部社会学科）と、既存学部で2つの学科（文学部歴史文化学科、スポーツ・健康科学部看護学科）を開設し、さらに、大学の中期計画「DAITO VISION 2023」の「創立百周年に向けたヴィジョン」を実現する諸施策の実施を推し進める各事業の遂行に全学をあげて努めました。

大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023	
6つのヴィジョン 創立百周年に向けた	<ol style="list-style-type: none">1 主体的な学びにより、大東学士力を育てる「教育の大東」を実現する2 自主・参加・共同による学生生活を支援する3 「開かれた知の共同体」をつくり、大東文化らしい高度な研究を創造する4 国際的な学術・教育のネットワークの拠点となり、世界に向けて発信する5 「学術の中心」として地域と連携・共同し、社会の発展に貢献する6 人権と自由を尊重し、公正な大学運営を行い、社会に信頼される組織となる

平成26(2014)年2月に策定した大学の総合的な中期計画「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」（以下「DAITO VISION 2023」という）は、創立100周年となる2023年に向けた大学の将来像を描き、「教育」「学生支援」「研究」「国際化」「地域・社会貢献」「大学運営」におけるヴィジョンと実現のための施策を示しています。

計画5年目となる本年度は、平成17(2005)年以来となる新学部新学科の開設、教学ガバナンス体制の強化を図る学長室の設置、カリキュラムマネジメントにおいては、科目ナンバリング、アセスメント・ポリシーの制定、学習管理システムの導入など、学修成果を可視化し教育の質保証を図る「教育の大東」のさらなる発展を目指す各施策に取り組みました。

1. 100周年の大学像に向けた戦略的課題 — DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する

(1) 学部・大学院再編の具体化

新たに、スポーツ・健康科学部に看護学科(入学定員100名)、文学部に歴史文化学科(同100名)、さらに社会学部社会学科(同200名)の3つの学部学科を開設し、開設初年度となる本年度は、設

置認可申請計画に基づいたカリキュラムの運営と教育環境面の整備を進め、学部学科の特色を反映した導入教育、初年次教育を実施しました。本年度においては、9学部22学科（入学定員2,825名、総定員11,195名[募集停止学科を含む]）を擁する規模となりました。

新学部新学科開設後における（「DAITO VISION 2023」において掲げる）学部・学科の再編の次段階については、引き続き厳格な入学定員管理に配慮するとともに、東京23区内の定員抑制などの動向を注視しながら、既存学部学科の収容定員変更、将来的なキャンパス再配置を見据えた検討体制を整備することとしました。

また、大学院の再編については、平成31(2019)年度からの6研究科（博士課程前期課程9専攻、博士課程後期課程8専攻）における定員変更（減）を行い、定員変更後の2019年度入学試験では昨年度を上回る101名（前期課程・修士課程、後期課程の合計）の志願者となりました。

(2) 新キャンパス構想の検討

「DAITO VISION 2023」において、「百周年の大東文化大学像」の将来構想の一つに掲げる新キャンパス構想については、収容定員変更を含む学部学科再編の検討過程や、東京23区内の定員抑制等に対する施策の動向を考慮した上で、引き続き既存キャンパスとの連関を図る新キャンパス構想、キャンパス拡充に関する情報把握に努めました。

また、本年度は特に緑山キャンパスの再整備に関する検討を重点的に進めました。検討の結果既存キャンパスの修繕・改修などの中長期的な見通しを踏まえ、緑山キャンパスの整備とともに東松山キャンパスに新体育館を建設することを含む活用構想を決定しました。

(3) 大学ガバナンスの改善

平成27(2015)年度の学校教育法の改正に伴う学長権限や教授会の役割の明確化などの規程改正の整備状況を検証し、引き続き学長のリーダーシップの下で、本学の強みを活かし戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制の改善を図りました。

本年度は、学長補佐体制の強化として、副学長の増員（3人から5人）による教学運営機能強化と、新たな体制による学長室を設置しました〔1(10)参照〕。さらに、学長室管轄の組織として教学IR委員会を設置し、客観的なエビデンス（データ等の検証と分析）に基づいた教育改革の施策提言を行うIR（Institutional Research）¹機能の強化を図りました。

(4) 「高大接続」体制の整備

本年度改組された入学センター〔1(11)参照〕を中心に、高大接続改革の一つである大学入学者選抜改革に対応する本学の入学試験改革について予告・公表を行いました。2020年度より導入される「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という）の従来試験（「大学入学センター試験」）からの変更点を踏まえた3つの改革（①調査書の活用、②「共通テスト」を活用した記述式問題の評価導入、③英語4技能を適切に評価する英語外部試験の成績の活用）を表明し、次年度には、2021年度の入学選抜試験の概要を策定・公表します。

また、附設校である第一高等学校とは、連絡協議会を中心に共通ポートフォリオの導入など高大連携強化を図る体制整備に取り組みました。

(5) 魅力ある大学像の効果的発信

本年度の基本方針の一つに掲げる、創立100周年に向けてこれまでの歴史と伝統を踏まえた独自性のある大東文化ブランドの構築を目指し、教育改革の取り組みや、「大東文化ブランド」

¹ IR(Institutional Research): 機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報提供・調査研究

をさらに強化するさまざまな教育研究活動を、多様なメディアを通じて発信しました。

学生募集広報においては、引き続き大学公式サイトコンテンツの充実を中心に、Webサイトによる広報展開の強化を図りました。特に本年度は高校生、その保護者の本学の教育内容への関心を高め、入学志望につながる学科授業映像を制作し、オープンキャンパス等でも好評を得ている授業を中心に全8学部の映像を公開しました。授業映像は次年度も引き続きコンテンツの充実を図ることを目指し全20学科の制作・公開を進めます。

また、「私立大学研究ブランディング事業」などの特徴的な取り組みを紹介する特設サイトの開設、一般入試、および新たに導入した入試制度の志願者増加を狙った効果的なテレビCMの発信や、進学情報誌、駅・バス停など公共の場所への広告掲出、大学プレスセンターなどへのプレスリリース、SNSの効果的な活用などを通じて、受験生の志望校選択に訴求することを目的に、引き続き多様なメディアを活用して戦略的な広報展開を行いました。

大学院においては、総合的な「大学院案内 2018」の冊子の刊行と Web サイトへの同時公開を行い、志願者獲得につながる情報発信を強化しました。

また、各学部学科、研究所においても、それぞれの教育・研究の特色を活かしたゼミ紹介、学生の取り組み、研究成果の紹介や、卒業生との関係作りなど積極的な情報発信を行いました。

(6) 百年史編纂体制の整備

大東文化歴史資料館において、引き続き大東文化大学史に関する資料の収集・整理・保存を行うとともに、これまでに刊行した年史や動画フィルムのデジタルコンテンツ化、OB への取材などを実施し、デジタル化されたコンテンツについては、百年史編纂サイト「継往開来」に公開しました。

また、百年史編纂事業の基盤となる大学百年史、大学史等に関わる論文、研究ノート、資料紹介、エッセイなどを掲載した『大東文化大学史研究紀要第3号』を刊行するとともに、本年度より、この紀要刊行を受けた「大東文化大学史研究会」を開催（4月、10月の2回）し、大学史研究活動の充実を図りました。

(7) 大学財政の改革

《全学プロジェクト予算の重点的活用》

3年目となる「全学プロジェクト予算」（学長のリーダーシップにより推進する全学的事業＝全学プロジェクト事業のための予算、以下「学長予算」という）は、本年度は特に、初年次教育、リカレント教育、キャリア教育、アクティブ・ラーニングの4つを重点課題とし、「学習成果の可視化への取り組み（PROG [2(6)参照] を通じた「大東学士力」の育成）」事業など4つの全学的事業（学長提案事業）と各学部学科におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた6つの公募採択事業を実施し、それぞれの実施成果を報告し、大学教育に関する諸課題の探究と、全学的な教育改革へつなげる取り組みに資する予算として活用しました。

《中長期財政計画に基づく施策の実現》

「中長期財政計画」（平成26(2014)年9月理事会報告）に示した財政再建施策のうち、大学において取り組むべき課題について、引き続き施策の実現を目指した検証を進めました。新学部新学科の開設による入学定員増、また、設置基準を目標とした中長期的な教員人事計画による教員定数の見直しにより、一定の財政効果が見られましたが、効率的な学部学科運営を目指す学部学科の再編統合については、検討体制の再構築など次年度に課題を残すこととなりました。

(8) ダイバーシティの実現

本学の教育の理念に掲げる「共生」の観点から、異なる民族・文化間だけでなく、性別の違いや障がいの有無に関わらず多様な個性がそれぞれの視点から、学習・教育・研究に関わることのできる大学を目指し、学生支援センター学生相談部会を中心にダイバーシティ宣言表明に向けた検討を進めました。平成 31(2019)年 3 月には、LGBT 等の学生対応についての指針を作成し、教職員に周知するとともに、学内の多目的トイレの一部を「だれでもトイレ (All genders)」対応にするなど、多様性を受け入れるキャンパス環境の整備を進めました。

(9) 「スポーツの大東」への全学的支援体制の強化

大東文化ブランドを象徴する「スポーツの大東」の発展を図る取り組みとして、本年度も引き続き運動部の強化策を推進しました。新たに 2 つの運動部を特別強化クラブに指定し、有力選手のリクルートやスポーツ奨学生枠の効果的な配置を進めました。

各運動部の活動や活躍の学外への発信として、筆文字による「大東スポーツ」ロゴの制作と活用、東松山市とのスポーツ連携による市章の入ったユニフォームの着用など、新たな広報展開を実施し、さらに学内においては、学生が主体となって「大東スポーツ」の活動を応援する「Sports Promotion Project」や、スポーツ振興センターが主催する運動部支援行事の企画運営への参画などに取り組み支援体制の強化を図りました。

運動施設の充実については、3年計画で整備を進めてきたトレーニングルームの機器の入れ替えを完了し、さらには夏季の暑さ対策として製氷機の増設などを行い、活動環境の保全に努めました。課題となっている運動施設の不足については、緑山キャンパスの再整備についての検討を再開し、東松山キャンパスへの新体育館の建設などの活用構想を決定しました。一方、指導者の身分保障や待遇改善については、引き続き改善に向けて検討を進めることとなりました。

(10) 新学長室の設置

学長のリーダーシップのもとで、大学が直面する諸課題に対応した大学改革を進め、戦略的な大学運営を行うために、学長の補佐体制の強化を図る学長室を設置しました。学長室は、①大学の将来構想や大学改革に係る基本方針の策定、②大学改革の具体的施策の企画・立案と事業の推進、③方針や施策の学内周知や教育改革に関する意識の向上などを使命として、学長が進める教学改革の推進主体として、さまざまな教学課題に取り組みました。

また、学長室が進める大学改革に対して、データ（エビデンス）に基づく課題創出や施策提案を行う IR の機能を有した教学 IR 委員会を設置し、データを活用した分析による課題の解決や、提案を実現しました。

これらの取り組みは、学長室広報誌「Daito toDay」、「IRreport」や「(IR) ファクトブック」の発行を通じて積極的な発信を行いました。

(11) 入学センターの設立

本年度より入試広報部の機能の拡充と改編を行い、新たに入学センターとして設置しました。入学センターは、従来の入学試験の実施運営、および募集広報の実施に加え、入試動向の分析・評価に基づく募集広報を含む入試戦略の策定や、入試制度改革を見据えた選抜方法に関する調査・研究、試験問題作成・出題に係る検証と改善、アドミッション・ポリシーを踏まえた新しい入試方法の提案などを進め、本年度 11 月には入試制度改革に関連する 2021 年度入学試験改

革の概要予告を他大学に先駆けて早期に公表するなど、入学試験全般に関する戦略的な運営を包括する組織としての機能を果たしました。

(12) 第一高等学校との連携の強化

高大連携、および高大接続改革の重要課題として、附設校である第一高等学校との連携強化を図りました。高校の中期計画との連動を図りながら、連絡協議会の開催等を通じて、定期的な情報交換を行うとともに、高校からの入学予定者への入学前教育の実施や、学習管理システム(LMS)「Daito Bunka manaba (以下「DB manaba」という)」の高大双方への導入など、学生・生徒の学習ポートフォリオの共有化に向けた体制整備を行いました。

2. 「教育の大東」の実現 — グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造

(1) 入学時、初年次教育の充実

本年度の重点課題として、大学での学びの導入となる入学前教育と初年次教育を、大学における「教育力」の重要な要素と捉え、各事業に取り組みました。

入学前教育については、従来から各学部学科が行っている専攻分野の導入教育、学習習慣の定着を図る課題や教材に加え、本年度入学生より全学部を対象に、学科系統に対応した入学前プログラムを導入しました。全学部共通のプログラムの取り組み結果を集計・分析することにより、入試方式ごとの新入生の学力を把握するとともに、学科の専門領域に関する学習指導や社会人基礎力を伸ばす効果的なカリキュラムの運営につなげました。

初年次教育については、多くの学部において、入学後早期に行う新入生セミナーやオリエンテーションにより、大学生活への適応や仲間づくりの機会を提供しました。特に本年度は学長予算の推進事業として、自己理解を深める外部プログラム【中国文学科・中国語学科】や、全学部を対象とする「学生リーダー育成プログラム」を初年次教育の基盤事業として実施しました。本年度開設した新学部新学科においては、保護者対象のガイダンスの開催【看護学科】や、授業以外の学習相談に対応する自主ゼミやPC活用ラウンジの開設【社会学科】など、第1期生に対するきめ細かい配慮・指導を行いました。

また、引き続き学習面における基礎学力調査やプレイスメントテストによる習熟度別クラス編成、専攻分野の学習の前提となる補習教育、初年次の英語学習の効果を測るアチーブメントテストや外部テストの活用、初年次科目用オリジナルテキストの作成、初年次科目の学習成果を測るレポートコンテストの実施など、各学部学科の特質や継続的な取り組みを活かした初年次教育を実施しました。

(2) 「主体的な学び」「アクティブ・ラーニング」と参加型・問題解決型学習の強化

平成28(2016)年度より学長予算による「全学プロジェクト事業」において推進してきた「アクティブ・ラーニング」の取り組みは、学部学科単位で実施する公募採択事業を中心に、以下の事業を実施しました。

また、各学部学科においても、専門教育や基礎教育、キャリア教育などへのアクティブ・ラーニングの導入を推進し、その効果の検証や継続的实施を通じて、語学教育・専門教育の強化、地域活性化や商品開発など地域や企業との連携による課題解決型学習(PBL)の実践による「ジェネリックスキル」の養成などに活用しました。

全学プロジェクト事業（アクティブ・ラーニング関連）

事業名称	事業主体
初年次早期におけるアクティブ・ラーニング教育の実施とその研究 ～学生・教員がともに学ぶ体験学習プログラム	文学部 中国文学科
入学後早期における「自己の探究」 ～学生・教員がともに学ぶ体験学習プログラム	外国語学部 中国語学科
多文化共生リーダー養成プログラム（MLP）推進事業	外国語学部
政治学科におけるアクティブ・ラーニング・カリキュラムの構築 （フィールドワーク型アクティブ・ラーニング）	法学部 政治学科
大教室における参加型授業の定着と、社会人の授業参加による社会的 ラーニングの試み	経営学部
地域デザイン教育プロジェクト（フィールドワークとワークショップ）	環境創造学部

学部学科等の主なアクティブ・ラーニング推進事業

事業名称	事業主体
経済学部学生のためのエクスカージョン（体験型見学会）	経済学部
演習成果発表会	
企業との連携による PBL 型授業の展開	国際関係学部
1 年次科目「社会活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」アクティブ・ラーニングの推進	社会学部

設備面においては、東松山校舎の2教室（中規模、小規模各1教室）にアクティブ・ラーニング型授業に適した設備（グループワークに適した移動が容易な机やイス、電子黒板、ワイヤレス接続でPCやタブレットを投影するシステムと壁面大型ホワイトボードなど）を導入し、授業や課外活動におけるアクティブ・ラーニングの導入・実践を促進しました。

(3) 3つのポリシーに基づくカリキュラム体系化の実現

昨年度に見直しを行った大学全体、学部学科、研究科専攻の3つのポリシーと、学部学科等の教育課程の体系をわかりやすく図式化したカリキュラムツリーの作成に続き、本年度はさらなる体系的な教育プログラムの実現を目指し、授業科目ごとにその内容・レベル等に応じた特定のナンバーを付与する科目ナンバリングを実施しました。

また、学生の学修成果に対する評価（アセスメント）について、その基準や測定方法を定めた方針「アセスメント・ポリシー」を策定しました。

科目ナンバリングによりカリキュラムの順次性、教育課程の体系を明確にすることで、カリキュラムの改善につなげるとともに、学生にとっては、ナンバリングを活用した計画的な学修の実現が期待されます。さらには、学修成果の評価方針の明示によって、3つのポリシーが示す人材の育成を担保する「組織的かつ体系的な教育の展開」の進展を図りました。

(4) 全学カリキュラムの共通化・柔軟化・スリム化の具体化

全学的な共通カリキュラムとして、本年度より（一部学科を除き）課外スポーツ活動を行う学生を対象として、スポーツ関連科目の単位を所属する学科の専門教育と並行して修得することのできるスポーツ科学系副専攻を開設しました。さらに、新たな副専攻科目として、海外留学（英語圏）に備える学生を対象として、英語力の強化などを行う留学（英語）副専攻の設置を決定しました。

また、本学が育成しようとする能力や人格を示した「大東学士力」の涵養を目指し、「大東学士力」の要素に該当する科目（書道・論語、自校史、英語、キャリア、体育関連科目）を「Daito BASIS」科目として修得を推奨することを決定しました。

一方、カリキュラムのスリム化については、本年度は抜本的な検討は行わなかったものの、次年度以降、科目ナンバリングの設定によって明確になった科目間の関連性の検証や、本年度実施した語学科目（英語）の現状把握と問題提起を踏まえ、スリム化の方策を検討することとしました。

(5) 学生カルテによる学習支援の推進

教学システム内に整備された学生カルテについては、本年度は各部署の入力権限を調整し、入力内容の充実を図るとともに、アクセス制限などのセキュリティ強化を行いました。

また、本年度より新たに学習管理システム「DB manaba」を導入しました。授業ごとの事前・事後学習の支援や成績の管理、さらには、アクティブ・ラーニングを推進するグループ学習や双方向授業に活用するとともに、蓄積した成績や学習履歴の一元管理を可能にする学修ポートフォリオとしての機能を整備しました。

(6) GPA の活用と組織的な学習支援の強化

《GPAの活用》

平成28(2016)年度入学生より全学部で導入しているGPA制度については、「履修の手引」や、ガイダンスなどにおいて周知がなされ、学生が点数化された単位取得状況、成績評価の状況を把握し、計画的な履修と着実な学修を行うことが可能となっている一方で、大学としての活用の方向性や評価基準の明確化が確立されていませんでした。

本年度は、厳格な評価基準の明示や海外留学等で通用する客観的な評価システムとしてGPA制度の実質化を図るために、IRによるGPAの現状分析と成績評価に関する課題抽出を行い、GPA評価基準の内規の策定と運用、活用方法の拡大に向けた検討に着手しました。

《組織的な学習支援の強化》

各学部学科において実施しているTA（教育補助員）や助教を活用した学習支援の取り組みを引き続き実施しました。語学学習や導入教育科目の授業支援、外国人教員の授業補助や教材作成補助など多岐にわたる支援を行いました。

《学修成果の可視化への取り組み》

高大接続改革や3つのポリシーの実質化、カリキュラムツリーや科目ナンバリングと連動した教育プログラムの到達目標（卒業時に身に付ける資質や能力）に対する学生の学修成果を可視する仕組みの開発を進め、教育効果の検証を行うとともに、学生が自身の成績や学習履歴などを振り返る機会を提供しました。

本年度より、学部の1年生を対象とした「PROG²テスト」を開始しました（本年度は半分の4学部が対象）。学生には「大東学士力オリジナル診断結果」と、昨年度作成した「大東学士力能力開発ハンドブック」（社会人基礎力〔ジェネリックスキル〕を測定する「PROGテスト」の各項目を、本学の教育目的である「大東学士力」に紐づけ、本学独自の教育指標としたもの）を使った結果のフィードバックと大学生活への活用方法を学ぶ解説会を開催し、現在の能力の

² PROG : Progress Report on Generic skills 大卒者として社会に求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を測定し、育成するためのプログラム。

把握とハンドブックを活用した主体的な能力開発の機会を提供しました。

また、大学側においては、学生の入学時の「大東学士力」の現状把握、各学部間の特徴の検証、客観的な測定結果に基づく他大学との比較などIRを活用した検証・分析を行い、内部質保証のための学修成果の可視化、今後の教育改善の施策の基礎資料として活用しました。「PROGテスト」は、次年度以降全新生への実施と、学修成果の伸長を測定するための3年生への実施を計画し、さらなる拡充を図ります。

(7) 図書館のラーニング・コモンズ化の一層の推進

入退室システムを使ったラーニング・コモンズの利用状況の把握などから、さらなる利用者の増加を目指して、本年度は板橋図書館のラーニング・コモンズとグループ学習室に大型ディスプレイ、およびグループ学習に適した可動性の高いアクティブボード（小型のホワイトボード）を設置しました。

また、学生向けの利用案内を作成し、ラーニング・コモンズやグループ学習室の多様な利用方法や有効な活用の仕方を提示し利用の促進を図りました。

(8) 教職課程センターの充実

教職課程センターでは、入学時から卒業後までの教員養成・資格取得に関する教育体系を整備し、一貫した教職キャリア形成をサポートする体制の充実と、質の高い教員養成の実現を目指し、教員採用試験の合格率向上に向けて、引き続き「教職セミナー」として講座の開催、相談体制の整備、合宿形式の指導などを実施しました。本年度の公立学校への教員採用試験の合格率は昨年度の19%から24%へと向上し、セミナーの効果が見られました。

また、本年度は平成31(2019)年度から始まる新教職課程制度において導入が見込まれる学校インターンシップの試行準備として、複数の自治体の教育委員会と協議を行い、2月には沖縄県において6名がインターンシップに参加しました。

教員免許状更新講習については、平成31(2019)年度以降の新免許状所持者が受講対象となることから大幅な受講者の増加に対応可能な教員免許状更新講習受講者管理システムを導入しました。

また、継続的に進めてきた教職課程の再課程認定については、全教職課程の申請を完了し、平成31(2019)年2月、課程認定を受けました。

(9) 国内留学制度の実現

国内留学などの実現を目指して引き続き複数の大学との交渉・協議を進め、本年度は山梨学院大学との包括連携協定を締結しました。教育研究活動の活性化と内部質保証を図ることを目的として、共同研究や教育プログラムの開発・展開、地域連携や産学連携などの交流事業を推進することとし、3月にはスポーツ・健康科学部を中心に大学間交流と地域交流を取り入れた健康増進プログラムを計画し、次年度に向けた実施体制を整備するとともに、同プログラムを内閣府の補助金事業「地方と東京圏の大学生交流促進事業」への申請を行いました。

また、山梨学院大学以外についても国内留学制度や単位互換にとどまらない幅広い交流の実現に向けて、引き続き受け入れ体制の整備など諸課題の検討を進めました。

3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援

(1) 奨学金・授業料減免制度の充実

奨学金・授業料減免制度については、入学前予約採用型奨学金（「桐門の翼奨学金」）をはじめとする各制度の改定や適正化を進めました。本年度は、授業料減免制度について、独立生計の学生など特殊な申請内容に対する判断プロセスの内規を定め、審査基準の厳格化を図りました。

また、新たな奨学金制度として、本学の震災復興支援活動や地域連携協定の実績を踏まえ、被災地域に居住（出身）の進学希望者に、入学前に在学中の授業料等の減免措置を約束することで、出身地の復興という夢の実現に向けた経済的支援を行う被災地学生支援特別奨学金（「希望の樹奨学金」）制度を設け、自己推薦入試の受験者を対象とした募集・審査を行い、本年度は1名を採用しました。

大学院の奨学金制度については、予約採用型奨学金や新たな大学院奨学金規程の整備を検討しましたが、大学院の定員変更や再編を考慮し、次年度以降の課題とすることとしました。

(2) 障がい学生などさまざまなニーズを持つ学生支援の充実

《障がいのある学生への対応》

身体に障がいのある学生への支援については、引き続き「障がい学生支援の基本方針」に基づくガイドラインに沿ったサポートを実施しました。近年、支援や配慮を必要としながらも、把握の難しい発達障害のある学生への対応については、引き続き授業担当教員や学生対応窓口からの情報把握に努め、関係部署と対応を協議しながら必要に応じた支援を行いました。学生支援センターにおいては、障がい学生支援部会と学生相談部会が連携を図ることにより支援体制を強化しました。

学生支援センター障がい学生支援分室では、運用マニュアル「障がい学生支援のてびき」を改訂し、ケース別の対応方法を明確にするとともに、障がい学生支援の担当職員を板橋・東松山両キャンパス2名体制に増員し、支援体制の強化を図りました。

《さまざまなニーズを持つ学生への支援》

ダイバーシティ構想を進めるなかで、特にLGBTについては、卒業生や在学生の当該学生との意見交換などの機会を設け、今後の啓発活動方法などを検討しました。[1(8)参照]

また、障がい学生支援を起点として、精神障害や外見ではわかりにくい「心の障がい」など、支援を必要としている学生に対しての対応方法や配慮について、学生相談室および保健室を中心に検討を行い、支援体制整備の充実に努めました。

(3) キャリア・就職支援の強化

《就職支援の強化》

本年度もキャリアセンターを中心に、各学部学科、研究科専攻との連携を図りながら就職支援とキャリア教育の両面から、いっそうの充実に努めました。

キャリアセンターにおいては、就職への意識を高めキャリア関連行事やキャリアセンター利用者の増加を図るため、学生自治会を通じたダイレクトメールの送付、年度当初ガイダンス欠席者へのアンケート実施、SNSを活用した情報発信、学内の学生が多く集まる場所での情宣活動など、積極的な情報発信を強化しました。その結果、キャリア支援システム「求人検索NAVI」やSNSのアクセス数の増加、インターンシップ相談ブースへの参加者の増加などの効果が見られました。

また、本学の学生の就職活動に対する動向を調査し、効果的な支援策につなげることを目的

に、Webサイト上で採用能力試験（学力試験）を体験する機会を設け、800名以上のデータの分析結果から、本学学生全体、および学科別の特徴や苦手分野などの現状を把握し、基礎学力の向上や筆記試験対策の強化などの課題提起と対策を提案しました。

一般企業以外の公務員、保育士などの志望者に対しては、公務員合格者、および公務員保育士の増加を図るため、年度当初ガイダンスの強化や卒業生による講演会の開催、試験対策講座の充実、さらには相談体制（相談日の増加、集団討論指導）の強化を図りました。特に公務員志望者に対しては、システムによる徹底的な志望者数と活動状況の把握に努め、段階に応じた試験対策（人物試験対策、試験後の4年生へのフォローアップイベントなど）を実施しました。

各学部学科、研究科専攻においても、カリキュラム内外の講演会やセミナーの開催、就職関連の資格試験の受験奨励・国家試験の合格率向上のための取り組みを実施しました。

また、各学部学科および全学共通科目に開講するキャリア教育科目は、学生が自らの人生の方向性を考え、在るべき姿を実現するためのキャリアマインドの育成を主目的として、1、2年生を中心とした入学後の早い段階での開講を推進しました。

《インターンシップ参加の推進》

企業の採用活動の早期化によって、3年生でのインターンシップの参加が採用選考に大きく影響することを考慮し、さらには、就業意識の育成、就職後のミスマッチ防止の観点から、インターンシップ参加に対する支援を強化しました。

本年度は新たに通常の企業説明会とは別に「インターンシップ合同企業説明会」を6月と12月に2回開催し、さらには、「インターンシップに行くならココ！オススメ企業紹介」と題した資料配布ブースを開設し、インターンシップの参加を奨励しました。

また、早期の職業観の育成を目的に、1、2年生のインターンシップ参加についても今後受け入れ企業が増えることを想定し、キャリアデザインなどの授業での参加呼びかけを行い、3年生以降の就職活動につながる取り組みとして今後も継続することとしました。

(4) スポーツ・文化活動の支援の強化

《運動部、文化団体への支援》

学生の主体性を高める課外活動について、スポーツ活動、文化活動、自治会活動の参加を奨励し、活動の支援・活性化に努めました。

スポーツ活動への支援は、運動部の強化策とともに、ケガ・事故の防止や暴力・ハラスメントの排除などリスクマネジメント対策を重視し、運動部学生の健康状態の把握、ハラスメント防止のための指導者対象講演会や指導者・学生全員アンケートの実施、ハラスメントのWebサイト相談窓口の開設、学生対象の最新スポーツ科学知識やコンプライアンス研修の実施などの予防指導に配慮した支援を行いました。

また、本年度7月、運動部に所属する女子学生の競技生活、学業面、健康安全面などを総合的に支援する組織「大東ウーマンズ・スポーツ・アライアンス(DWSA)」を立ち上げ、各運動部の活動報告の共有や、健康に関する講演会の開催などを行いました。

文化活動への支援については、引き続き学生支援センターが中心となって学生自治会に所属する団体に対して、予算管理の徹底や活動ルールの順守などを指導するとともに、本年度は所属団体以外のサークルに対しても、活動に関する諸注意を説明する機会を設け、ルールに則った活動が行われるように、適切な指導・助言を行いました。

《大学行事、学生の主体的活動への支援》

学生(特に新入生)と教職員が親睦を図るウォークイベント「フレンドシップ・ウォーク 2018」を本年度も開催しました。昨年度に引き続き初年次教育の充実を図る取り組みと位置付け、新入生の申込者が1,000名を超え(全申込者1,688名)、新入生向けの行事として定着しました。企画運営を学生自治会や「Daito Education PLUS」が中心となって進め、大学として学生の主体的な活動に対するきめ細かな支援を行いました。各センターが主催するコンテストなどの全学的行事や、各学部学科の学生が主体となって実施する専門分野の学びを活かした行事に対しても、センター事務室、学部事務室による運営協力や支援を行いました。

また、昨年度に引き続き、運動部以外の学生に対しては、スポーツへの関心を高める取り組みを推進し、第3回となる「大東文化大学 TOKYO2020 キックオフイベント」を開催し、スポーツイベントのボランティア活動を紹介しました。

《Daito Education PLUS の取り組み》

昨年度発足した「Daito Education PLUS」の活動においては、大学のさまざまな活動や行事を学生の主体的な学びの場と自己成長の場と位置付け、活動を通じた学生の能力開発や自己成長とともに大学全体の活性化を促す(=大東文化を元気にする)ことを目標に、「入学式改革」、「フレンドシップ・ウォーク運営」、「図書館主催ビブリオバトル」などのプロジェクトを実施しました。

(5) スポーツ総合寮の整備・拡充

学生寮の必要性と多様な在り方、適正な運営方法について協議を重ねてきた経過を踏まえ、スポーツ総合寮について、東松山キャンパス付近に、運動部の諸団体が利用することのできる新たな寮の整備の検討を進めましたが、本年度は具体化には至らず、次年度以降もさまざまな可能性を視野に入れた検討を継続することとしました。

(6) 通学環境の整備と利便性の向上

本年度4月より新たに東松山キャンパス発着のスクールバスについて、現行の高坂便、および鴻巣便(JR高崎線鴻巣駅発着)に加え、久喜便(JR宇都宮線、東武伊勢崎線久喜駅発着)の運行を開始しました。久喜便の開設により、JR宇都宮線、東武伊勢崎線沿線などからの通学時間の短縮が図られ、在学生の高崎線以東からの通学の利便性が向上しました。

4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造

大学院研究科、および大学附置研究所、学部附置研究所においては、本年度も引き続きそれぞれの研究機関の特徴を活かした研究成果を、講演会やシンポジウム、研究会の開催、研究成果物の出版、海外研究機関との交流などを通して発信しました。

また、図書館が管理する本学の研究成果物を一元管理して公開する「機関リポジトリ」については、検索性データの不具合を修正し、公開論文数の増加を図った結果、大幅なアクセス件数の増加がみられ、教育研究成果の活用が促進されました。

(1) 外部資金獲得と研究費の配分の効率化

《特色ある研究を基軸とした研究の推進とブランディング戦略》

建学の精神に掲げる「漢学(特に儒教)の振興」、長い歴史と伝統を誇る「大東の書(書道)」を本学の特色ある研究として、それらを基軸とする先端的、学際的なイノベーション研究拠点を

の形成や、研究成果の国内外の発信、教育への還元を通して、漢学・書芸術教育の発展と「儒教に基づく道義」に根差した「東洋人の"道"を育てる大東文化大学」というブランドイメージを創成する全学的な研究プロジェクト『漢学・書道の学際的研究拠点の形成による「東洋人の“道”<ヒューマニティー>研究教育の推進』事業を立ち上げ、初年度となる本年度は、年次計画に基づく8つの研究プロジェクトチームによるデジタル・アーカイブスの整備や研究活動と、また、ブランド構築を図る特設サイトの開設やメディアへの発信を行いました。

本事業は「平成30年度私立大学研究ブランディング事業（タイプB 世界展開型）」（補助金交付期間3年）に選定され、さらには、本年度より始動した百周年記念事業の基盤事業の一つと位置付け、研究成果の発信と教育への還元、および本学の建学の精神「儒教に基づく道義」に根差したブランドイメージの定着と、アジアに軸足を置いた全学的研究支援体制の整備を目指します。

《科研費、特別研究費による研究支援》

公的研究費の採択率向上に向けた取り組みとして、引き続き科学研究費助成事業（以下「科研費」という）の不採択審査結果と、学内の特別研究費を連動した支給を行い、科研費採択に有利な申請課題の研究ベース作りの資金として活用することにより、次年度の採択につながる支援を行いました。

また、学外から科研費採択者や審査経験者を招いて、採択のポイントやノウハウを教授する講演会を開催するとともに、有用な公募情報などを、学内ポータルシステム（DBポータル）を利用して直接教員に提供することにより、申請数増加と採択率向上に向けた支援体制を整備しました。本年度の科研費の採択件数は93件（代表研究43件、分担研究50件）となり、昨年度比5件の増加となりました。

さらには、申請数の増加に対応できる事務体制の整備や、研究活動の活性化を図る支援体制、一般研究費の重点配分などの競争的研究費の拡大に向けた検討を進め、新たな研究支援組織の設置検討につなげました。

(2) 研究所の再編による研究体制の強化

本年度開設した社会学部において、新たな学部附置研究所となる社会学研究所の開設準備を進めました（平成31(2019)年度開設予定）。

既存の大学附置研究所、および学部附置研究所の再編（統合を含む）については、本年度は抜本的な検討は行わず、引き続き各研究所の活動の現状把握に努めました。

(3) 大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）の充実

大東文化の歴史に関するテーマによる企画展（前期「学内移管資料展」、後期「写真に見る大東生展」）を実施し、11月には大学祭に合わせて企画展の特別説明会を開催しました。

また、大学の歴史と社会との関わりを理解し、未来を考える視点を持つことを目指した自校史教育の重要性が高まるなかで、90周年記念事業において作成した自校史資料ブックレット『大東文化大学の歩んできた道』を再版し、引き続き学内外に大東文化の歴史への理解を深める資料として活用するとともに、全新入生に配付し、自校史教育の充実に取り組みました。

(4) 研究支援部署の設置の検討

積極的な研究活動支援や、科研費や学外の研究助成など外部の競争的資金の獲得増大を可能にする総合的な研究支援組織の設置の必要性から、現状の研究支援体制の課題整理や、学長室

による「学術推進にかかるアンケート」の結果を踏まえ、全学的に研究支援業務を統括する研究推進室の設置を決定し、設置に伴う規程の整備や諸手続きを行いました。

研究推進室は、学内における研究支援に関する業務を統括する事務組織として、各種研究費（一般研究費、特別研究費、科学研究費）、研究体制（共同研究、受託研究）、各種研究制度の取り扱いの一元化による研究支援事務の効率化を図るとともに、研究支援の専従部署として、これまで十分な支援体制を構築することができなかった研究助成や共同研究などへの支援、研究成果の公表、学内外の研究者同士や企業・自治体との研究マッチングによる新たな研究の創出、研究倫理や各法令への対応など、戦略的かつ高い専門性による研究支援の実現を目指します。

5. 国際化戦略の構築と推進 — 「アジアから世界へ」・国際ネットワークの強化

「グローバル社会」を生き抜くスキルと高い教養を備えた人材の育成が求められるなかで、アジアに軸足を置いた教育と研究の蓄積を進めつつ、国際的な学術研究と異文化交流を世界に発信してきた歴史をさらに発展させる国際化施策を推進し、「Daito Global」の実現を目指しました。

(1) 交流協定校との関係の強化

引き続き ASEAN 諸国・東南アジア地域の大学に対して重点的に新規協定校の開拓を進め、新たにラオス国立大学との協定を締結し、同地域の協定校数は 13 校となりました。今後はさらに、欧州圏の大学との交流協定の拡充を目指して、新規協定開拓を計画することとしました。

また、既存の協定校との関係強化を図り、新規協定校開拓の機会となる「NAFSA（国際教育交流大会）2018」に本年度も参加し、本学独自のブースの出展と、日本留学および本学を PR するとともに、協定校関係者を含めた海外大学の教職員との情報交換を行いました。本学ブースへの来場者は約 200 名、協定校関係者との面談は 11 大学となり、また、新規協定締結に向けて 2 校と交渉を行いました。

既存の交流協定校との独自の留学プログラムについては、シラパコーン大学(タイ)との「3+1 プログラム（大学 4 年間のうち 3 年間で自大学、1 年間で海外協定校で学び修業年限を満たして卒業する）」を本年度より開始しましたが、一方、5 年連続で実施してきた逢甲大学（台湾）との日本語・日本文化プログラムは、本年度は参加者少数につき実施を見合わせました。

各学部学科、研究科専攻、研究所においても、専攻分野やカリキュラムに則した交流協定校との現地研修、留学プログラムの継続実施と充実を図りました。

(2) ダブル・ディグリー制度など国際ネットワークの強化

平成 25(2013)年度より開始したダブル・ディグリープログラムは、本年度も中国語学科のみの実施となりましたが、1 名が学位を取得し、また、中国の大学での 2 年間の単位取得プログラムに 3 名を派遣しました。昨年度より導入を検討していた外国語学研究科中国言語文化学専攻については、入試状況などを考慮し制度の見直しを行うこととしました。

国際ネットワーク構築の取り組みでは、大学院研究科や研究所を中心に外国人研究者や客員研究員、学術訪問団の招聘による研究会や国際シンポジウムの開催、大学院生の訪問受け入れなど、活発な研究交流による連携強化を推進しました。

(3) 受け入れ留学生（特に東南アジアからの留学生）の拡大

国際交流センターによる海外で開催される日本留学フェア（本年度はインドネシア、韓国）

への参加や、国内の日本語学校訪問、業務を委託する北京事務所を起点とした中国国内の日本語学校の訪問や留学説明会の開催、また、優良な学校で組織する日本語学校コンソーシアムと単位互換や学生派遣などの連携強化を図り、日本語能力や学習意欲の高い留学生の確保と受け入れの拡大を目指しました。

日本での留学先選択の決め手となる留学生向けカリキュラム（日本語科目、外国語による授業の設置、外国人教員の増加）の充実、入試制度（受け入れ学科の増加や日本語能力試験の活用など）の改善について、引き続き検討を行い実現に向けた提案を行いました。

また、大学院の留学生募集強化に向けて、国際交流センターと共同で学外の大学院進学説明会に参加し、留学生向けの進学相談に対応しました。

(4) 海外インターンシップの推進

国際社会で活躍するグローバル人材育成のため、国際交流センターおよび学部学科において、海外インターンシップをはじめとするさまざまな海外研修プログラムを計画しました。

海外インターンシップは、海外での就業経験を通して、外国語によるコミュニケーションスキルを磨き、多様な価値観、適応能力を身に付け、「社会人基礎力」の養成につながる手段として推進し、アジアでのインターンシップを推進する国際関係学部の「インターンシップ・イン・アジアⅠ・Ⅱ」、また、全学部共通科目として他学部生も履修が可能な経営学部の「海外インターンシップ講座」などを開講しました。さらに、国際関係学部以外の学部学科においても、専門教育科目、全学共通科目に海外インターンシップを単位認定する科目を開設し、カリキュラム面でのインターンシップの推進を支援しました。

また、インターンシップのほか、各学部学科の特徴あるカリキュラムとして、実績を積み重ねている現地研修や海外研修についても引き続き実施しました。

(5) 留学生の就職活動支援の推進

国内外においてグローバル人材の必要性が高まるなかで、卒業後も日本に留まり就職を希望する留学生のためのキャリア支援について、中小企業庁の「地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業」や埼玉県の「グローバル人材育成埼玉（以下「GGS」という）」など行政のグローバル人材育成推進事業を活用した支援を行いました。国際交流センターとキャリアセンターの連携により、個別面談による留学生の就職ニーズの把握、GGSが主催する企業説明会への参加や、留学生キャリア面談の実施など、個々の目標に合わせた支援を行いました。

(6) 混住型留学生宿舎の新設

留学生の生活環境の整備や、海外からの留学生の留学先選択の決め手になるものとして、昨年度より検討を進めてきた留学生宿舎については、本年度新たに1棟の整備を行いました。留学生専用ではなく、グローバル人材育成の観点からの教育的効果が期待される日本人学生と外国人学生が混住して共同生活を送る国際交流の場と位置付け、主に交流学生の住居として供用しました。初年度の留学生の入居状況は、前期（4～9月）が35名、後期（10～3月）が25名となりました。

(7) 完全セメスター制の導入の検討

完全セメスター制については、受け入れ留学生増加に向けた課題であるとともに、大学設置基準の改正による学事暦（アカデミック・カレンダー）の柔軟化や、弾力的な授業時間の設定による学習効果の向上の観点から、現状の阻害要因（卒業論文、ゼミナールなどの開講期間、

履修登録・成績評価などの事務手続きやシステムの負荷など)を踏まえ、次年度に本格的な検討を開始することとしました。

6. 地域連携と社会貢献活動 — COCとして地域社会に信頼される大学へ

(1) 生涯学習講座の充実と自治体生涯学習への支援の強化

地域連携センターを中心に、引き続き地域住民を対象としたオープンカレッジの企画・運営を行い、「書道講座」をはじめとする本学の特色ある教育・研究活動を還元するアカデミックな講座を開講し、地域に生涯学習の場を提供しました。本年度の開講講座数は120講座、受講者は1,936名となり、昨年度より微増となりました。本年度も引き続き専任教員による講座の増加を図り、昨年度より6講座増えて37講座を開講し、採算性の向上につながりました。

また、オープンカレッジ以外にも高島平中央病院との連携講座や比企大学等連携協議会の幹事校として「子育てリレー講座」の開催など、生涯学習講座の充実を図りました。

大学附置の研究所においては、東洋研究所の公開講座「アジアの民族と文化」講座や、書道研究所の「書道芸術文化講演会」など、本学ならではの知的財産を活かした講座・講演会を開催しました。本学が主催する生涯学習講座以外にも、自治体や関係団体からの要請に応じて、各種公開講座への本学教員の講師派遣を推進し、地域との友好な関係を築きました。

また、各学部学科、研究科や研究所においても、教育研究の取り組みを還元し地域連携を深める事業を展開しました。

(2) 学生のボランティア活動の支援、活動の単位化

学生が主体的に学び、思いやりと責任感を持って社会に貢献することのできる人間を育てる場として、学内外における学生のボランティア活動を組織的に支援しました。

地域連携センターを窓口とした東日本大震災の被災地復興支援事業「東松島フレンドシッププロジェクト」は、本年度も復興応援PBL事業を中心に、管弦楽団によるコンサートやローバースカウト部によるボランティア活動を実施しました。復興応援PBL事業は、本年度より実施方法を見直し、教職員が事前授業から事後研修を通して全面的に関わる新たなSD推進事業として実施しました。プロジェクト全体では、学長講演会など新たな事業も盛り込み、コンサートの参加者も大幅に増加し、イベントは成功をおさめました。

また、地域連携センターを窓口とする中板橋商店街活性化事業「なかいた環創堂」は、引き続き商店街の季節ごとのイベント協力などのボランティア活動を実施しました。

ボランティア活動の普及、奨励を目的として平成25(2013)年度に創設した社会貢献活動表彰事業「ベストボランティア章」は、候補者の減少などの課題に対し、本年度は申請方法を「実施申請」型から「申請報告」型に見直して募集を行い、3件の応募に対し2件を表彰しました。

ボランティア活動の単位化については、国際関係学部における「DACIX」(学部行事や課外活動、ボランティア活動への参加によって獲得するポイントにより単位を認定する制度)、環境創造学科の専門教育科目「ボランティア」、社会科学の「社会活動Ⅱ」(ポイント制によるボランティアの単位認定)、全学共通科目「教育学(ボランティア活動AB)」などの認定要件を広く学生に周知し、ボランティアへの参加意欲を高めました。

(3) 自治体との協働の促進と地域への還元

《キャンパス周辺地域との連携》

大学が地域の特色や特性を考慮した教育・研究を進め、課題解決に資する地域の中核的存在

COC(Center of Community)としての機能を持ち、地域振興を推進する役割を果たすために、地域連携センターを窓口、「地域デザインフォーラム」における共同研究、「子ども大学ひがしまつやま」の学内での開校など、地域連携協定を締結する板橋区、東松山市、鳩山町、ふじみ野市、東松島市などの諸地域と、「地域創生」の観点からさまざまな事業を実施しました。

また、各学部学科、研究科専攻においても、専門領域を活かした事業を引き続き行いました。

《大学間連携への参画》

平成 30(2018)年 8 月、埼玉県西部の東武東上線沿線および西武線沿線に所在する 17 大学による、同地域の各自治体、企業等と連携し、互いに協力して地域社会が抱える諸課題を解決し、高等教育による地域の活性化を目的とした「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」(Tojo and West Area Universities Platform、以下「TJUP」という)を発足し、幹事校として、各連携事業を推進しました。TJUP が掲げる地域課題解決の 3 つのテーマのうち、生活しやすい地域づくりを推進するワーキンググループを立ち上げ、地元消防団と連携した「機能別消防団」の活動など地域に密着した社会貢献活動を計画しました。TJUP は、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 5 (プラットフォーム形成) に選定されました。

また、TJUP とともに「板橋区内 6 大学連携協議会」、「比企地域大学等連携協議会」においても、運営幹事校として他大学を含めた社会連携 COC 構想の充実を目指し、参加大学、諸団体と連携した少子高齢化、文化活動支援、市民グループ支援などの地域活性化事業や、共同研究、単位互換、職員研修など大学の教育研究の特色を活かした地域社会の活性化に寄与する取り組みを推進しました。

(4) 企業（特に中小企業）との連携の強化

大学や研究機関の研究成果を、事業や企業活動に結びつける「研究成果の社会還元」を実践するために、引き続き、地域の活性化やイノベーションの創出を念頭に置いた企業との連携を推進しました。

また、学部学科において実施するアクティブ・ラーニングの取り組みにおいて、企業や自治体が実際に抱える問題を課題としてその解決策を考え提案する【国際関係学部】、地方都市の課題解決に取り組む【政治学科】PBL 型の授業や正課外における学習を通して、企業や地元店舗との連携強化を図りました。

○大東文化大学第一高等学校

1. 中期計画の実践

(1) 基本計画策定委員会(中期計画)による計画の実践

本校では、平成29(2017)年9月、少子化、情報化、グローバル化などの社会情勢の急激な変化とともに、高等学校を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、社会の要請に応える資質や能力を育成する教育機関として在り続けるための教育の充実と経営の安定化を目指し、平成29(2017)年9月、「第一高等学校の中期基本計画」(以下「中期計画」という)を策定しました。

中期計画では、2017年から創立60周年を迎える2022年までの5年間に実施する教育課題と経営課題について、10項目の「基本方針」と「アクションプラン」を掲げ、本校の「剛健」「中正」「努力」を教育目標とする指導の充実、大学との一貫教育の実現、および校地・校舎を含む教育環境などのさらなる発展を目指し、具体的な教育改革、経営施策を検討しました。

本年度は、昨年度実施した中期計画の課題と推進についての進め方の論点整理をもとに、計画の根幹となる学校教育目標の設定と、教員の勤務を含む学校管理と運営体制の明確化に向けた検討を進めました。

学校教育目標については、カリキュラム委員会を設置し、生徒の学力向上や教員の指導力向上を図るカリキュラムマネジメントの推進体制の構築に向けて、さらには学校としての一貫した教育目標の策定に向けた検討を進めました。

また、学校管理と運営体制については、現行で明文化されている「校務内規」や学校要覧などを参考に「学校管理運営規程」の整備を進めました。

課題となっている教員の就業規則については、教員と担当部署(人事課)によるワーキンググループを立ち上げ、労務管理のコンサルタント会社の支援を受けながら、教員の勤務実態の調査や他校事例等を検証し、適正な勤怠管理に向けた課題の整理と改善方策の検討を行い、次年度より法制化される働き方改革にも配慮した就業規則の早期整備を目指すこととしました。

このほか、高大接続の事業モデル設計については、大東文化大学との連絡協議会を開催し、大学と本校との連携強化に向けた協議を行いました。具体的な施策の実施と成果については、次年度の課題としました。

(2) 創立60周年(2022)に向けた事業計画の策定

創立60周年となる令和4(2022)年に向けて、「中期計画」に掲げる基本方針とアクションプランを行動計画や事業計画の具体的施策に反映し、着実な実現を目指しました。

また、60周年事業について、引き続きこれまでの周年事業の規模や内容、準備過程を確認し、次年度の60周年記念委員会の設置に向けた検討を行いました。

2. 社会の変化に対応した教育の質保証と教育目標の達成

(1) 全学年におけるDFTの計画的実施による基礎学力の全校的底上げ

本校独自の「DFT=大東ファンダメンタルテスト=基礎学力確認テスト、以下「DFT」という)を引き続き全学年を対象に実施し基礎学力の把握を行いました。テスト結果の効果的な活用方法を検討し、3つのコース類型(特別進学クラス、選抜進学クラス、進学クラス)の学力に

合わせた教科書選定や考査内容の検討、全校的な基礎学力の定着を図るための朝のホームルーム時の小テストや読書指導などを実施しました。さらに課題となっている成績下位層に対する学力の引き上げについては、特別課題の提示や再試験内容の難易度の適正化とともに、試験前の補習や質問タイムを設けるなどの取り組みを行いました。次年度も引き続き有効な対策を検討することとしました。

(2) 外部英語資格試験の全学年活用による新テスト対策の推進

現行の「大学入試センター試験」については、本年度入学生の大学受験時には、「大学入学共通テスト」に移行することになっています（初年度は2021年1月実施）。その際、外国語科目の実施形態が大きく変わる（外部の資格検定試験の活用と4技能〔読む・聞く・話す・書く〕を評価するものになる）ことに伴い、また、私立大学等の入学試験についても同様の試験内容に移行しつつあることを受け、3年生に対しては、外部の英語資格・検定試験について受検料を本校にて全額負担のうえ、全員の受検を義務付けました（1・2年生は自己負担により全員受検）。実施に際しては、検定合格や英語力向上に向けた指導を強化するとともに、生徒・保護者に対して英語資格・検定試験を利用して大学受験を有利に進めることへの意義の説明や受検の動機づけを徹底した結果、級（資格）取得者・1次合格者が大幅に増加しました（下表のとおり）。なお、東京都私学財団による助成事業の中には、3年生の外部検定試験料を対象とするものがあり、これについて実施要領に基づいて助成金の申請を行った結果、負担額の96%の助成を受けることができました。

英検結果（準会場受検）

	2級1次 (※1)		2級取得		準2級1次 (※2)		準2級取得	
	合格	受検	合格	受検	合格	受検	合格	受検
2017年度	13	74	14	18	108	209	82	106
2018年度	48	437	36	54	131	564	85	139

(※1) 2級取得者を含む

(※2) 準2級取得者を含む

(3) 課外講習等受験指導強化による GMARCH クラス合格実績の向上

生徒の多様な進路希望の達成のために、引き続きDFTの結果や、3つのコース類型に応じた授業の改善・工夫、インターネットを利用した学習支援システムを効果的に活用した受験指導体制の充実を図りました。授業については、昨年度より導入した受験指導の強化につながる特別進学・選抜進学クラスの7時限目の授業の開講(増設)を本年度も引き続き実施しました。

また、課外講習では、放課後や学期末考査後（夏季・冬季・春季休暇中）に開講している「進学講習」の充実を図り、一般入試対策など、目的に応じた学力強化を図るとともに、実施状況の検証を踏まえた「進学講習」への学習支援チューターの導入（次年度より）などの改善につなげました。

本校生徒の進路選択の特徴として、進路先（四年制大学・短期大学・各種専門学校・就職）や受験方式（一般入試・AO入試・推薦入試）の多様化の傾向が見られるなかで、本年度の卒業生の進路状況は、最も多い大東文化大学進学者は74名、一般入試については特別進学・選抜

進学クラスを中心として近年の受験者数は100名を超え、合格状況は次の通りとなりました。

【現役生の主な合格大学・人数】

大学名	2019年度入試 (卒業生317名)			2018年度入試 (卒業生353名)			大学名	2019年度入試 (卒業生317名)			2018年度入試 (卒業生353名)		
	推薦	一般	計	推薦	一般	計		推薦	一般	計	推薦	一般	計
筑波				1		1	成城	1	4	5	1	7	8
慶応義塾					1	1	武蔵	2	1	3	2	11	13
上智	1		1	1		1	独協	3	1	4	2	3	5
東京理科	3	1	4	1	1	2	神田外語		4	4	2		2
学習院	1		1	1	1	2	芝浦工業		1	1		3	3
明治		3	3		6	6	國學院	1		1		3	3
青山学院		1	1		1	1	亜細亜	2	4	6	5	1	6
立教		5	5		2	2	帝京		6	6	2	3	5
中央		1	1		7	7	東海		6	6		1	1
法政	1	3	4		8	8	立正	5	1	6	3	4	7
日本	10	16	26	4	16	20	東京電機		4	4	2	3	5
東洋	2	19	21	1	19	20	東京経済	6	3	9	4	1	5
駒澤	4	2	6	4	7	11	東京家政	3	3	6	3	2	5
専修	6	5	11	6	5	11	武蔵野	6	3	9	5	1	6
明治学院		1	1	1	4	5	昭和女子	1		1		7	7
成蹊		1	1	3	4	7	大東文化	70	4	74	87	3	90

(4) インターネットを利用した学習支援システムの効果的活用

オンライン学習システム（インターネット講義配信）を全学年に導入し、高校での授業や課外講習を補完し、基礎学力の定着を図る学習ツールとして活用しました。授業や定期考査の復習に効果的な講義の視聴や苦手分野の学習、講義内容に関連するテストの活用などを通して、受験に向けた学力養成にも活用し、学習状況（講義視聴状況データなど）を教員が把握することにより、効果的な学習支援体制を整備しました。

また、1年生を対象に新たに学習管理システム「DB manaba」を導入しました。授業や学習記録の蓄積、ならびに総合的な学習（探究）の時間にも活用し、学習成果や成長過程の可視化の確立や、今後「主体性の評価」が重要視される受験出願時の調査書の電子化に対応する学習ポートフォリオを整備しました。

さらに「DB manaba」の付加機能として、「授業支援ボックス」（生徒が手書きで提出した答案用紙を教員が採点終了後に複合機のスキャナーで読み取り、電子データにして「DB manaba」を介して生徒一人ひとりに自動返却する）システムを導入し、新しい双方向授業の提供や学習支援環境の整備を進めました。

(5) 生徒を主体とする国際理解教育のさらなる充実化

本年度も海外の姉妹校を中心とした交流を中心に、長期留学の派遣と受け入れ、海外短期語学研修、「大東ホスピタリティプログラム」など、生徒が主体となる異文化交流に主眼を置いた国際理解教育事業を実施しました。

長期留学については、オンライン授業を活用した留学前の語学力養成や事前指導を強化するとともに留学中の学習面・生活面のケアを重視し、本年度は12名（1年生4名、2年生8名）がカナダ、ニュージーランドに留学し、また、海外からは3名の留学生を受け入れました。

短期語学研修では、ニュージーランド（夏季休暇中）、カナダ（春季休暇中）の姉妹校において、2週間の研修を実施し、それぞれ約30名の生徒が参加しました。

また、カナダの語学研修団受け入れや、海外からの学生訪日団やインバウンド（外国人）訪日団との交流を図る本校独自の「大東ホスピタリティプログラム」を引き続き実施し、本年度はインドネシア、アメリカ、中国など6ヶ国の学生団体の訪問を受け入れ、各クラスでの活動や部活動体験などを通じた国際交流を実施しました。

次年度より、国際理解教育事業を統括する組織として「国際教育部」を設置し、国際理解教育のさらなる充実と発展を目指します。

(6) 教員の授業力・指導力向上および授業改善のための研修の毎学期実施

本年度も引き続き、(一財)東京私立中学高等学校協会等が主催する教科研修、進路研修などの外部研修会・研究会に積極的に参加しました。本年度は、本校教員の新学習指導要領に対する意識の高まりや、グループウェアを利用して開催情報を周知するなどの工夫を行い、参加者が大幅に増加しました（昨年比17名増の累計28名。一般研究費使用による教員免許状更新講習への参加を含む）。さらに、参加者が得た情報や研修内容に基づく定期的な教科内研修も行うことにより教員間の情報共有を図り、全校的な指導力の向上につなげました。研修参加者が増加する一方で、研修参加を可能にする業務負担の軽減と十分な研修予算の確保は、次年度以降の課題となりました。

校内研修会については、ハラスメント防止に関する研修、アクティブ・ラーニング研究授業、新任教員研究授業、学期毎の授業参観などを行い、実施後には積極的な意見交換が行われるような機会を設けるなどの工夫を行いながら、効果的な教員の資質向上につながる改善を図りました。

3. 生徒募集の強化

(1) インターネット出願導入に伴う志願者数増大

《Web出願・入試イベント予約システムの導入》

2019年度入試より従来の紙による志願票を廃止し、Web出願・検定料収納システムを導入しました。出願から検定料納入までの手続きが自宅で終日可能となったことにより、利便性の向上につながりました。システム導入初年度は、大きなトラブルもなく入学試験手続き業務を完了し、2019年度の志願者数は昨年度（744名）とほぼ同数の743名となり、システム導入による志願者増の効果は見られなかったものの、Web出願は近年他校でも急速に導入が進んでおり、本校においても時機に応じた導入となりました。

また、7月には、Web出願・検定料収納システムに先行して、本校ホームページから学校説明会等のイベントの申込が可能なイベント予約システムの運用を開始しました。Webサイト

に掲載したオープンスクールや入試説明会などの入試関連のイベントの開催案内に対して、Web サイトから直接予約を受け付けることにより、準備・運営にかかる作業の軽減を図り、イベント参加者の増加につながったと考えられます。

また、前述のように志願者数は増加しなかったものの、合格者の入学率は上昇し（2019年度59.4%、2018年度56.5%、2017年度52.8%）、イベント参加者の増加により、本校に興味を持ち第一志望にする受験生の増加につながった可能性が考えられます。

引き続き次年度は、資料請求システムについてもWeb出願サイトのシステムに組み込んで一本化することにより、志願者情報の一元管理を図り、さらなる利便性の向上と、効果的な広報につなげます。

《インターネットによる広報の強化》

Web出願システムの導入に合わせ、募集広報活動については、インターネット環境を利用した情報発信に重点を置くこととし、昨年度リニューアルを実施したホームページ、SNSを通じ、本校の教育内容、入試関連イベント、部活動の紹介・活動報告や在校生の活躍など、幅広い情報を発信しました。

(2) 特待生制度を有効活用した高学力者層の入学促進

昨年度より、特待生の募集方法を見直し、学校説明会等において早期から特待生制度を紹介するとともに、新たに特待生の「補欠」（正規の候補者が入学しなかった場合に特待生制度の対象となることを事前に告知しておく）制度を導入しました。事前の広報や周知により、2018年度入試では特待生枠上限の5名、2019年度入試でも3名が特待生制度の適用を受けました。

また、入学時に加えて、各学年の1年間の学業成績によっても特待生に選考される場合があることについても、生徒募集活動の際に広くアピールし、学力が高い生徒の入学促進につなげました。

(3) 進学理系クラス新設に伴う理系志望者の入学促進

生徒の多様な進路希望（看護、医療、栄養等）に対応するために、次年度より新たに進学クラスにも理系クラスを設置することとし、学則（教育課程表）の改正手続きを行いました。これにより、本校の3つのコース類型すべてに理系クラスが設置（特別進学クラスはクラス内のコースとして設置）されることとなり、理系大学（学部学科）や看護・医療系の大学（学部学科）や各種学校への進学希望者に対する指導体制を整備しました。本年度初めに実施した新入生へのアンケートでは、理系希望者が昨年度の41名から今年度81名と倍増し、生徒募集段階において入学希望者の進路選択の幅を拡げることとなり、また、次年度の新2年生の「進学コース理系クラス」への進級者は最終的に69名となりました。

(4) 高大接続を意識した「大東ブランド」の効果的な情報発信

「中期計画」に掲げる「高大接続の事業モデル設計と開発」の実現に向けて、大東文化大学との高大接続事業の検討と並行して、創立95周年の歴史と伝統を持つ大東文化大学の附設校としての「大東ブランド」の高大間における共有を目指しました。

本年度導入した「DB manaba」は、大東文化大学と本校との7年間の一貫教育による学力と主体性を持った生徒を育てる、他校にはない高大一貫教育を推進するためのツールとなっています。これを利用して「大東ブランド」の特徴ある取り組みとして学校案内等でも積極的な広報を展開し、従来から実施している「大学授業体験」とともに本校の優位性をPRしました。「DB

manaba」は2年後の全学年利用（本年度は1年生のみが利用）を見据えて、高大接続の基盤事業に位置づけるとともに、さらに大学教員、学生との交流、大学教員「総合研究」の授業担当の依頼など、大学との連携を強化するさまざまな取り組みを提案することとしました。

4. 教育環境の整備

(1) 校内施設・設備の整備、改修の計画的推進

竣工後 20 年以上経過したことにより老朽化した校舎および校内設備について、昨年度から進めている改修計画（平成 29～令和 2 年度）に基づく改修・整備を行いました。本年度は、夏季休暇中を利用して、2、3 階フロアおよびA階段の内装改修工事、および部室棟の外壁・屋上等の改修工事を実施しました。屋上防水や外壁シーリングを施したことにより、建物の安全性、耐久性を保つとともに、次年度以降も、照明の LED 化、机・椅子の入替や、屋上スカイコートの床張替えなどについて計画的な改修を進めることとしました。

(2) ICT 教育をはじめとする教育環境整備の計画的推進

教室の内装の改修とともに、ICT教育³を推進するために必要な機器備品の整備を進めました。本年度は、特別教室1室に電子黒板1台を設置し、当該教室をICT教育のモデル教室として利用することにより、教員および生徒のICT機器に対する習熟を図りました。次年度以降順次全教室へ同様の整備を実施する予定でしたが、「DB manaba」の導入に伴い利用環境の整備を早急に行う必要が生じたことから、校内Wi-Fi環境の整備（1～4階の全普通教室）、およびモデル教室で使用する生徒用タブレットの購入、書画カメラ等の機器の設置も併せて実施しました。これらの教育環境の整備により、またモデル教室におけるICTを活用した授業の実践・研究や、さらには授業以外の総合的な学習（探究）の時間や学校行事に関する協働活動においてもさまざまな形での活用が広がることとなりました。次年度以降はさらに、複数年をかけて（3か年計画）、普通教室への同様の設備の導入と、今後数年以内を目標に「生徒一人一台タブレット」の実現に向けて、環境の整備と機器の選定を進めることを検討しています。

(3) 大東文化大学との高大接続の強化および推進（スポーツ連携含）

高大接続システム改革の実施方針「高大接続改革の実施方針等の策定について」による、今後の時代を生きる上で必要となる資質・能力（＝学力の三要素⁴）を育成するための高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体改革への対応として、また、「中期計画」に掲げる「高大接続の事業モデル設計と開発」の実現に向けて、「高大接続プロジェクト」を立ち上げ、大東文化大学との高大接続事業の検討を進めました。昨年度に引き続きコンサルタント業者による制度設計や関連するシステムの構築に向けたアドバイスを受けながら、高校での学びを大学教育につなげる学習ポートフォリオの導入、ルーブリック（学習到達度を測る評価基準を図表化したもの）評価の実施、高大間の共通ポリシーの制定など、大学附設校の強みを活かした高大接続システムの構築を目指しました。

本年度は、コンサルタント業者による高大接続に関する情報の収集や、6 月には学習管理システム「DB manaba」の導入による 1 年生を対象とした e-ポートフォリオの作成を開始しましたが、一方で高大間の十分な連携体制の確立や、コンサルタント業者の有効活用について課

³ICT；情報通信技術（Information and Communication Technology）を活用した教育。ICT を活用することで、効率的、創造的な教育が期待される。

⁴ 学力の三要素：①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度

題を残すこととなり、次年度以降については校内のプロジェクトチームを中心に、さらなる情報収集の強化と大学との協議を進めながら、共通のルーブリックの構築や入学者選抜スキームの策定などの実現を目指すこととしました。

また、学習面や進路に関する高大接続とともに、スポーツや文化活動など課外活動における高大接続に関しても、大学、本校相互に活動の充実につながる接続の在り方を引き続き検討することとしました。

(4) 大学の将来構想（板橋キャンパス整備）に基づく施設の充実

キャンパス整備の将来構想と検討事項を纏めた「大東文化大学 キャンパス整備の将来構想に関わる確認」において、本校校舎を含む板橋キャンパスの施設不足の解消が課題となるなかで、本校においては特に喫緊の課題として、教育効果を高めるクラス構成を実現するための教室の増設や屋外運動施設の充実について具体策を検討し、本年度は会議室を一部改修し教室として利用するなどの対応を行いました。また、抜本的な不足の解消には至らず、引き続き大学施設を含めた板橋キャンパス全体の課題として検討することとしました。

また、本校の校地の一部である川越グラウンド（川越校地）については、現在の使用状況や管理方法の確認を行い、専門的な所見を踏まえて今後の管理・運営や保有に関する検討を開始することとしました。

5. 安定した財政基盤の構築

(1) 入学定員確保による安定した学納金収入

学納金については、保護者の経済的負担や生徒募集への影響を考慮し、平成11(1999)年度以降据え置きとしてきましたが、社会状況の変化による学校教育に求められる教育の多様化・高度化、教育環境の充実への対応や、生徒・保護者の期待に応える教育内容の充実を図るための安定的な財源確保の必要性から、昨年度に引き続き改定について検討を行いました。改定による東京都の補助金（就学支援金）とのバランスや、諸手続きに要する期間、さらには次年度に予定される消費増税による家計負担への影響などを勘案した結果、本年度も改定を見送ることとしましたが、次年度以降も引き続き教育の質の維持向上を念頭に置き、他校の状況などの調査、および改定時期を慎重に見極めながら、検討を行うこととしました。

(2) 各種助成金の獲得

東京都私学財団が募集する耐震対策、施設・設備の改修、安全対策、危機管理や外部検定試験などの各種助成事業の着実な情報把握と申請を行いました。本年度は、予定していた3つの助成事業（「災害時対応環境整備」、「外部検定試験料」、「ICT教育環境整備」）全てに申請を行い、助成金の交付を受けました。

○大東文化大学附属青桐幼稚園

1. 100周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築

(1) 知育・徳育・体育のバランスのとれた人格形成に主眼を置く教育の充実

「知・徳・体」のバランスの取れた人格の芽を育成するという一貫した教育理念のもと、知育（漢字による教育）、徳育（集団生活を通じての社会習慣の会得）、体育（健康な心と身体づくり）を推進し、子どもたちのすこやかな育成に努めました。

(2) 魅力ある幼稚園づくりに向けた園児を主体とした、カリキュラム・行事の充実

本年度も伝統文化に親しむさまざまな季節行事、伝統行事、子ども同士や家庭との絆を深める合宿保育や親子遠足、思いやりの心を育むシニアホームへの定期的な訪問など多様な行事を実施し、大学附属の幼稚園の特色を活かしたおもちつき（相撲部学生との交流）、雛祭り会（琴和道会学生の演奏）などの季節行事や、ピアトリクス・ポター™資料館主催のイベントへの参加などにより、他園との差別化を図りました。

2. 「ひとを育てる教育の大東」の実現

(1) 漢字教育や英語教育等「ことば」の教育の推進

幼児期の言語教育の重要性を認識し、引き続き大東文化大学附属の幼稚園である本園の伝統的かつ特徴的な取り組みである漢字教育や、英語教育を通じた「ことば」の教育を推進しました。特に漢字教育は、日常生活や遊びのなかに「漢字を取り入れる」ことにより、幼児期の知能を豊かに育てる教育を展開しました。本年度は漢字教育や英語教育の教材研究を推進し、「ことば」の教育のさらなる充実を図りました。

(2) 豊かな感性を育み、食の循環や環境を意識した食育の推進

本年度も学年別に野菜や植物を育てる栽培活動を推進しました。園児が戸外に関心を持ち、身近な自然に親しみ、協力して世話をしながら成長を見守る経験により、豊かな感性を育むとともに、収穫した野菜を分け合って味わう体験を通して、「食」や地球環境について楽しく学ぶ食育・環境教育の取り組みにつなげました。

(3) 健康な心と体を育む体操を通じた教育の推進

保護者の関心の高い体操指導については、引き続き専門の講師による指導のもと、幼児期の運動機能の発達に加え、心の発達（やる気、我慢、克服など）や、社会性（協調性、ルールを守るなど）を養うことを目的に推進しました。本年度も引き続き個々の発育や発達に配慮した体育指導の内容の充実を図り、体力・運動能力の向上を図りました。

(4) 伝統や文化に関する書道教育の充実

書道教育は、漢字教育とともに大東文化大学附属の幼稚園の特徴的な教育として、本年度も引き続き正課教育（年長組対象）や課外教室のなかで推進し、書道教育を通して礼儀・集中力を身に付け、社会的な生活習慣と道徳性の育成を目指しました。

また、卒業式では園児の作品を表装し会場に展示するなど、特徴ある書道教育の取り組みを広く発信しました。

(5) 課外教室の充実

保護者や入園希望者の関心が高い課外教室は、本年度も引き続きネイティブスピーカーによ

る英語教室、石井式国語教育研究会による国語・算数教室、専門講師による書道・絵画・体操・サッカー・バレエ教室など多彩なプログラムを開講し、曜日ごとに正課保育後の園内を活用して実施し、子供たちのさまざまな可能性を伸ばす機会を提供しました。

3. 教育研究体制とその支援体制の再構築

(1) 教職員の積極的な研修会参加

本年度も引き続き、幼児教育に携わる教職員の資質向上、安全・安心な幼稚園運営のための防災・危機管理意識を高めるための各種研修会に積極的に参加しました。研修・講習後の報告と情報共有を徹底し、防災や危機管理については保護者会やお便りを通して保護者に向けても紹介するなど、園と保護者の情報共有により研修の成果をさらに高め、園全体の教育力の向上につなげました。

(2) 情報化の推進・活用

幼稚園選択時の重要な情報源として利用されているホームページについては、個人情報に留意し、引き続き行事写真の掲載や教育内容の紹介、入園および未就園児教室に関するお知らせなど、掲載内容の充実を図り、他園との違いを意識した本園らしい取り組みをクローズアップして紹介するなど、情報発信の工夫を行いました。

(3) 教育環境の整備・推進

正課保育、および課外活動における教育環境の整備を引き続き進めました。本年度は、空調設備の改修を行い、適正な空調管理と環境整備を行うことにより、ぜんそくやアトピー性皮膚炎などのアレルギー対策などに対応した快適な生活環境を提供しました。

また、次年度に予定していた防犯カメラの増設、および防犯カメラレコーダの更新・取付工事を前倒しで行い、園内の防犯体制の強化を図りました。

(4) 園内施設・設備の整備

本年度も正課保育や課外教室で使用する園内や園庭などの施設・設備、備品・用具の改修、整備を順次進めました。本年度は遊戯室（ホール）のピアノを新規購入し、幼児教育や子供の発達に効果をもたらす音楽教育や音楽的表現の指導、および情操教育の充実を図りました。

また、定期園庭整備の他にも、大型台風後の傾木整備や、園庭スロープの高圧清掃を実施し、安全面、衛生面に配慮した園内施設の整備に努めました。

4. 経営基盤の礎となる財政の確立

(1) 未就園児教室（つぼみ組・すくすく教室）の充実と入園希望者の拡充

未就園児向け体験教室「つぼみ組」（2歳児対象）と「すくすく教室」（1歳児対象）は、本年度も定員を上回る希望者があり、「つぼみ組」については担当教諭（派遣）を1名増員することによりクラスを増設し、昨年度同様5クラス体制で実施しました（全15回実施）。「すくすく教室」に関しても、説明会当日に応募者が定員を超える人気となり、抽選の結果40名を受け入れました（全12回実施）。未就園児教室は、保護者にとっては入園準備の好機会や幼稚園選択の決め手となっていることを考慮し、本年度も引き続き保育内容や運営方法の見直しを行い、入園準備や乳幼児期の子供を持つ家庭教育の支援に資するように、また、園児募集への効果をさらに高めるために充実を図りました。

(2) 預かり保育の充実による、子育て・家庭支援の推進

通常保育日の早朝や保育終了後、夏季・冬季・春季の休業期間中の預かり保育を引き続き実施しました。早朝のみの利用や午後の保育時間の1時間単位の料金設定、月極め利用など、詳細な利用方法や保育料の設定、また、預かり保育担当教諭の配置など引き続き充実した受け入れ体制を整備し、共働き家庭へのニーズにも対応しうる預かり保育の体制が整った幼稚園としての評価が得られたことが、安定的な入園児の獲得につながりました。

正課保育、および課外活動とともに、未就園児教室や預かり保育などの充実により、平成31(2019)年度の入園希望者は昨年度とほぼ同数の108名（年少107名、年中1名）、入園者は106名（年少105名、年中1名）となりました。

○大東文化学園

1. 教学改革推進のための財政基盤確立

(1) 中長期財政計画の推進と検証

『中長期財政計画』（平成27〔2015〕年度策定）に掲げる4つの財政再建施策（①学部学科再編統合、②入学定員の拡大、③全学的な教員定数の見直し、④雇用制度および給与体系等の観点からの人件費の検討）について、施策実現に向けた具体的計画の進捗確認を行うとともに、決算等で確定した実績、入学者数等を反映した財政効果を検証しました。

検証の結果、一定の効果が見られる施策（②、③、④）はあるものの、計画策定以降に生じた学内外の財政要因（東京23区の収容定員抑制や、大学学部における定員超過率の規制強化⁵、新学科の運営に必要な教員組織・給与体系の整備など）の影響により、今後については施策の財政改善効果を相殺するさらに厳しい財政予測が示され、教育研究活動の充実と着実な改革、およびキャンパス環境の整備や将来計画の実現に必要な安定的財政基盤を確立するための施策実現の再定義とさらなる財政改善施策の検討を課題としました。

(2) 収入の安定化と単年度収支バランスの確保

前項の『中長期財政計画』において、帰属収支差額比率⁶の適正化と安定的な財政基盤の確保、すなわち単年度の収支均衡（帰属収支差額のプラス維持）を財政再建の最低限の目標とするなかで、定員超過率の規制強化による入学者数、および学納金収入の減少の影響により、帰属収入の80%近くを占める学納金の大幅な増加が見込めないことから、本年度の計画に基づく教育研究活動の実施、および「DAITO VISION 2023」をはじめとする各設置校の教育改革の着実な実現に向けて、財政再建施策の遂行とともに、引き続き経常経費の節減節約の徹底、ならびに各施設・設備の改修工事に係る経費の節減を図りました。

また、節減とともに、現在の教育研究活動の維持とさらなる充実、社会的な要請に応える教育改革を推進するために必要な財源の確保と創出、さらには「DAITO VISION 2023+10（プラステン）」などの将来計画策定に必要な財政的観点を踏まえた経営基盤の再構築と強化を図るための具体的施策、収入の安定化について検討を進め、その一つとして、大学学部の学費等改定の検討を行いました。本学の学費水準、学生募集動向への影響の検証と経済状況などを勘案した結果、令和2(2020)年度からの学費等改定の原案を取りまとめました。

(3) 外部の資金（補助金、寄附金含む）の獲得

前述の定員超過率の規制強化により、学納金以外の財源確保としての外部資金の獲得が課題となるなかで、私立大学等経常費補助金をはじめとする国庫補助金について、引き続き計画的な申請とより多くの獲得に向けた取り組みの強化を図りました。

特に、「教育の質の改善」に係る計画や取り組みに対して交付される事業（競争的補助金）に対しては、全学体制のもと積極的な情報収集に努め、補助金獲得を意識した教育研究活動の推進と教学改革の実現に組織的に取り組みました。その結果、本年度は「私立大学等改革総合支援事業」については、タイプ4「グローバル化」（国際環境整備、地域の国際化等、多様なグロ

⁵ 定員超過率の規制強化：入学（収容）定員超過による①私立大学等経常費補助金の不交付の基準、②学部学科の新設改組や収容定員増が許可されない基準となる入学定員超過率の厳格化。

⁶ 帰属収支差額比率：平成27(2015)年度に改正された学校法人会計基準では「基本金組入前当年度収支差額比率」となる。

ーバル化を支援)、さらには、幹事校を務める「TJUP」の計画・取組によりタイプ5「プラットフォーム形成」(各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進支援)に選定されました。

また、全学的な研究プロジェクト「漢学・書道の学際的研究拠点の形成による「東洋人の“道”<ヒューマニティー>研究教育の推進」が、「平成30年度私立大学研究ブランディング事業(タイプB世界展開型)」に選定され、これらの補助金事業に採択されたことにより、本年度の補助金総額は、平成4(1992)年度以来となる10億円を超える交付となりました。

寄附金については、平成27(2015)年度より開始した寄附対象を3つの分野(学生生活支援・海外留学支援・スポーツ支援)から選択できる「あおぎり募金」に、本年度より大学ホームページから寄附を申し込み、クレジットカードやATMなどで決済が可能なインターネット募金を導入し利便性の向上を図りました。本年度の寄附総額は553万2千円(364件)となり、昨年度比121万7千円の減額となりましたが、募金を活用した学生生活支援(授業料の減免)対象者は5名増加しました。

また、この他の寄附募集については、第一高等学校教育環境整備資金が180万円(79件)、大東古本募金が28万5千円(83件)となりました。

2. 教学組織と教育研究への支援

(1) 附設校の行動計画取り組みへの支援

大学における「DAITO VISION 2023」の創立百周年に向けたビジョンや実現するための具体的施策、高校における「中期計画」の基本方針やアクションプラン、また、青桐幼稚園における「ひとを育てる教育の大東の実現」のための特色ある教育や取り組みに対して、現状把握や課題解決に向けた具体的計画立案を支援しました。大学における「DAITO VISION 2023」を継承する新たな長期計画「DAITO VISION 2023+10(プラステン)」の策定に向けた検討体制や、高校における学校管理と運営の在り方の検討へのコンサルテーションの導入、幼稚園の自己点検・評価体制の構築に向けた支援、さらには高大連携の強化を図る事業の推進など、各附設校の課題を学園全体の課題として捉えた適切な支援を行いました。

(2) 教育研究を支える人材の育成と教職協働プロジェクトの促進

《SD(スタッフ・ディベロップメント、以下「SD」という)の充実と教職協働の促進》

教育研究の高度化・複雑化に対応し、「教学支援」「学生(生徒・園児)支援」「管理運営」などにおける業務遂行の強化を図るために、本年度も研修体系に沿った事務職員のSDを推進するとともに、新たに地域連携事業「東松島フレンドシップPBL」にPBLのファシリテーター役として職員が事業に携わる実践的なSDを導入し、本年度は3名の事務職員が参加しました。

また、引き続き教員と事務職員が連携体制を確保しながら協働して業務に取り組む教職協働をさらに推進し、本年度は教学ガバナンス強化の推進主体となる学長室や教学IR委員会への事務職員の構成員として参加や、100周年記念事業準備委員会の「100周年+10ブランドプロジェクト」[3(3)参照]における教職員合同のワークショップの開催など、教職協働事業の拡充を図りました。

《新たな人事制度の導入》

「大東スポーツ」ブランドとして、教学、経営戦略面の観点からも重要な課題とされるスポーツ活動の強化推進について、その指導に携わる事務職員の雇用と待遇の見直しを図り、新たな専任事務職員として「スポーツ指導職員」を制度化しました。今後は、安定的な雇用による指導者の育成と、「大学スポーツ協会（UNIVAS）」設立による大学スポーツ全般の総合的運営に向けた学内外のスポーツ振興の取り組みへの貢献が期待されます。

(3) 教学ガバナンス体制充実への支援

《教学ガバナンス体制への支援》

平成 27(2015)年度の学校教育法の改正に伴い、大学が学長のリーダーシップのもとで、戦略的に大学を運営するガバナンス体制の確立をさらに推進するために、引き続き全学的な教学組織ならびに事務組織の整備や必要となる規程の改正を進め、改正の趣旨に基づく大学運営が行われるよう支援しました。本年度は、副学長規程の改定により副学長を 3 人から 5 人に増員し、担当制（学長補佐、学生担当、教学担当、渉外担当、東松山担当）による学長補佐体制の強化を図るとともに、学長の指示のもとに大学改革や本学の将来構想・計画に係る方針や施策策定を補佐する学長室、客観的なデータ分析に基づいた施策・計画の立案を補完する教学 IR 委員会の設置など、経営と教学が目標を共有し、一致連携した改革の実現に取り組みました。

また、「学校法人基礎調査」などの諸調査や、厳格な入学定員管理、および教学改革の取り組み実施の有無が選定に影響を及ぼす補助金事業への申請に対して、引き続き関係団体の主催する研修や説明会への参加、補助金事業に関する大学執行部との定期的な勉強会の開催、さらには改革の実施主体となる教学組織とのコンプライアンスや社会的信頼を担保する意識の共有と連携強化を図り、本年度の補助金交付額増加につなげました。

《内部質保証の実質化－自己点検・評価活動》

学園、および設置校（大学、高校）が一体となって実施する自己点検・評価活動は、平成 28(2016)年度に大学における認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）による大学評価（第 2 期認証評価）の受審・適合評価を経て、本年度より始まった第 3 期認証評価の変更点である「内部質保証システム」の構築に対応するため、新たな内部質保証規程の制定と、幼稚園を加えた全学的な自己点検・評価活動を推進する内部質保証推進委員会を中心とした組織体系の整備、および自己点検・評価活動の指針となる新たな基準別基本方針を策定し、内部質保証を重視した評価と、改善に向けた PDCA サイクルを機能させることによる教育の充実と学習効果の向上を目的とする「内部質保証の実質化」を図る自己点検・評価体制を整備しました。

3. 100 周年に向けた新大東ブランド創出

(1) 新学部新学科の開設後の段階的整備への支援

本年度開設した 3 つの学部学科について、各学部事務室を中心とする開設初年度の学部学科運営体制の確立を支援するとともに、関連する施設設備においては、専門教育に必要とされる機能の整備と、学科増による収容定員数および教員数の増加に対応するため、昨年度完了した看護学科の東松山キャンパス 9 号館 4 階の改修に続き、2 号館の増築工事を行いました。

2 号館増築棟は、地上 3 階地下 1 階（延床面積 3,427㎡）に、看護学科教員研究室、学生用ロッカー室に加え、収容定員 200 名の一般教室 4 教室を整備し、大規模教室の不足の解消に対応することとなりました。

また、設置認可申請時の計画に基づいた開設初年度の整備が確実に行われていることを確認し、申請時の留意事項や完成年度までの「設置計画履行状況等調査」等への対応などについて、必要に応じて学外の専門機関のアドバイスやコンサルティングを活用し、確実な計画の履行に努めました。

(2) キャンパス拡充計画推進と既存キャンパスの再整備

《キャンパス拡充計画推進》

将来的な学園キャンパスの整備拡充と、既存キャンパスの施設の維持・更新や再整備を含めたキャンパス整備の将来構想に向けた取り組みと検討事項を取りまとめた「大東文化大学 キャンパス整備の将来構想に関わる確認」を踏まえ、引き続き大学の「DAITO VISION 2023」において目指すキャンパス構想や、高校の「中期計画」に掲げる教育環境の充実に図る校舎施設設備の改善、キャンパスの立地する自治体との連携や地域との協働、さらには東京23区の大学に対する定員抑制の動向などの諸課題を視野に入れながら、整備計画の優先課題を特定し具体的な検討を進めるとともに、全学的視点による中長期的なキャンパスマスタープランの策定を今後の重要課題として検討を開始することとしました。

《緑山キャンパスの再整備》

緑山キャンパスについては、平成 20(2008)年の取得以来、利用計画に関する 2 回の答申（「緑山キャンパス利用計画について」）を経て、平成 29(2017)年 7 月の「緑山キャンパスの基本整備計画」において示された整備計画の基本方針（1. 既存建物の解体・撤去と、授業での使用、および一般学生や高校生の課外スポーツ用施設の充実、2. 地域と大学が共創する地域活性化モデル構築、3. 周辺地域の防災拠点計画に寄与できる整備）に基づき、検討部会による具体的な活用構想の検討を行いました。当初計画においては、既存の運動施設の課題（施設不足や過密に利用による事故等のリスク）の解消と、教育の大東、スポーツの大東として、特色ある教育活動を実現する施設として、緑山キャンパスに新たな体育施設等（総合グラウンド、新体育館、多目的施設）を整備することとしていましたが、想定される運用面の課題やコスト、また、東松山キャンパスの総合体育館をはじめとする既存の体育施設の将来的な建て替えや更新などキャンパス全体の整備計画の観点から、東松山キャンパスに新体育館を建設し、緑山キャンパスに多目的グラウンドと既存施設を改修した運動施設、多目的施設を整備する活用構想を決定し、次年度の着工に向けた基本設計・実施設計の検討を開始しました。

《既存キャンパスの再整備》

既存のキャンパスについては、キャンパスごとの中長期修繕計画、および年次計画に基づき、老朽化への対応や法令に基づいた安全対策、耐震対策に配慮した整備を実施しました。

板橋キャンパス（大学）の主な改修工事等

工事	実施時期	結果・次年度計画
1号館1階 階段教室固定机・椅子入替	いずれも 平成 30.8～9	同 2階の入替を計画
2号館 B～4階ガスヒートポンプ更新工事		同 5～10階の更新を計画
中央棟・図書館冷温水発生機更新工事		メンテナンスコストおよびガス消費量の削減

東松山キャンパスの主な改修工事等（新学部新学科設置に係る増築改修以外）

工事	実施時期	結果・次年度計画
総合グラウンド北側法面復旧工事	平成 29.11 ～30.11	天候不良、改良工事等により工期延長(9→11月)
記念講堂屋上クーリングタワー改修工事	平成 31.1～3	次年度夏季に本稼働
六十周年記念図書館室内照明器具更新工事(LED化)	平成 31.2～3	実施せず。次年度に延期

第一高等学校の主な改修工事等

工事	実施時期	結果・次年度計画
校舎(2・3階) A 階段内装改修	平成 30.8	内装に続き机椅子、照明のLED化を計画
部室棟屋上・外壁改修	平成 30.8	屋上スカイコートの床張替等を計画

《信濃町キャンパスの移転》

平成27(2015)年度の法務研究科（法科大学院）の学生募集停止後も引き続き信濃町キャンパスにおいて授業を行ってきましたが、開講授業数、学生数の縮小に合わせて、本年度8月に板橋キャンパス内に事務室および研究室を移設し、引き続き在学生および法務研修生の学習環境の確保に努めるとともに、信濃町キャンパスについては閉鎖しました。

また、板橋キャンパスに隣接する海外から本学に来る外国人研究者向けの宿泊施設「Iハウス（大東文化大学インターナショナルハウス）」についても、施設の老朽化などにより本年度を以って閉鎖しました。

(3) 100周年記念事業に向けた推進体制の検討

創立95周年を迎える本年度を100周年まであと5年となる節目の年と位置付け、2023年に向けた新たな大東文化ブランドを創出するブランディング事業を開始しました。

本年度6月には、「百周年記念事業準備委員会」を発足し、先行する百年史編纂事業を含む100周年記念事業の推進体制を整備するとともに、事業の一環としてこれまで築いてきた95年の伝統と100周年、さらにその先の未来を見通す大東文化の新たなブランドメッセージを創出する「100周年+10ブランドプロジェクト」を始動させました。プロジェクトは、100周年事業の起点となる「大東文化ブランド」を人格（ブランド人格）に置き換えて、ミッション（普遍的使命）、特長を表す戦略指針、目指すべき将来像（ヴィジョン）などの要素で構成されるブランド人格作成を目指し、本年度は、教職員学生へのアンケート、学長をはじめとする大学関係者へのインタビュー、教職員合同のワークショップを実施しました。次年度には実施結果を総括したブランド人格の完成と、それを表現する「タグライン」を作成し、新たなブランドイメージの学内外への発信へと展開します。

(4) 業務および事務組織の在り方と働き方改革への視点

《事務組織改編と業務効率化への取り組み》

平成 24(2012)年度に取りまとめた事務組織改編に関する答申において残された教学部門の事務組織改編に向けて、次年度設置する研究推進室の検討と併せた検討を再開しました。本年

度においては研究推進室の設置検討を先行した結果、教学部門については現状の業務状況を確認するまでに留まりましたが、次年度より詳細な業務内容の把握（精査）と組織改編案の策定など具体的な検討を進めることとしました。

また、業務効率化の促進に向けて、全事務職員へタブレット端末を配付し、タブレットを活用した会議資料のペーパーレス化を図るとともに、文書受付や起案などの稟議および出張等に係る旅費手続きのペーパーレス化と、受付承認プロセスを電子化するワークフローシステムを導入しました。

《事業会社設立の検討》

中長期財政計画の施策の推進など安定的な財源確保とともに、経費節減や収入の多角化による財政基盤の安定化の一策として、事業会社設立に向けた検討を進めました。

本年度は、関連部署による検討部会を立ち上げ、事業会社設立支援を専門とする委託業者のコンサルテーションを受けながら、他大学が経営する事業会社の視察、さらに学内関連部署に事業会社への委託が可能な業務のヒアリング等を進めました。それらの調査と分析の結果、本学においても委託が進んでいない業務を中心に、業務の効率化やコスト削減の可能性、および事業会社設立の有効性があると判断し、今後さらに設立に向けた課題を整理したうえで、次年度の設立に向けた準備手続きを進めることとしました。

《働き方改革への視点と対応》

人口減社会の到来に伴う労働力人口の減少や労働生産性の向上などの問題への対応として政府が掲げる働き方改革について、次年度より施行される働き方改革法案に関する法改正に対応する諸準備を行うとともに、有期雇用者の無期転換手続きおよび10年雇用の特例適用への対応を行いました。

また、個人が主体となる働き方改革への対応については、事務職員有志による勉強会の開催や、勤怠システムを稟議や旅費と同様のワークフローシステムに統合し、勤怠管理の利便性を図るなど、意識の醸成を促す取り組みを実施しました。

平成30年度に制定、改正、廃止された規則

制定された規則名	大学評議会	大学院評議会	常務審議会	理事会	施行日
大東文化大学被災地学生支援特別奨学金規程	H30. 4. 16		H30. 4. 18	H30. 4. 25	H30. 4. 25
大東文化大学全学研究推進委員会規程	H30. 4. 16	H30. 4. 23	H30. 4. 18	H30. 4. 25	H30. 4. 25
大東文化大学社会学研究所規程	H30. 6. 18		H30. 6. 27	H30. 7. 4	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園職員研究教育活動顕彰規程			H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
大東文化大学第一高等学校書道特待生規程			H30. 11. 21	H30. 11. 28	H31. 4. 1
大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）における廃止に至るまでの管理運営体制整備に関する規則	H31. 1. 21	H30. 12. 17	H31. 1. 30	H31. 1. 30	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園内部質保証規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園稟議取扱規則			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園レンタカーの業務使用に関する取扱い要領			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園自家用車の業務使用に関する取扱い要領			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1

改正された規則名	大学評議会	大学院評議会	常務審議会	理事会	施行日
大東文化大学全学プロジェクト予算委員会規程	H30. 4. 16	H30. 4. 23			H30. 4. 23
大東文化大学学則	H30. 4. 16		H30. 6. 27	H30. 7. 4	H31. 4. 1
大東文化大学大学院学則		H30. 5. 21	H30. 6. 27	H30. 7. 4	H31. 4. 1
大東文化大学経済研究所規程	H30. 6. 18		H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
学校法人大東文化学園事務組織並分掌規則			H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
職務権限基準			H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
大東文化大学専任教職員就業規則			H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
大東文化大学特任教員就業規則			H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
大東文化大学非常勤講師就業規則			H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
学校法人大東文化学園就業規則			H30. 6. 27	H30. 7. 4	H30. 7. 4
大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程	H30. 7. 16				H31. 4. 1
大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会規程	H30. 7. 16				H30. 8. 1
学校法人大東文化学園アルバイト職員就業規則			H30. 7. 18		H30. 8. 1
大東文化大学奨学金給付規程施行細則	H30. 7. 16	H30. 7. 23			H30. 4. 1
大東文化大学東洋研究所規程	H30. 7. 16		H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 9. 1
大東文化大学語学教育研究所規程	H30. 7. 16		H30. 7. 18	H30. 7. 25	H31. 4. 1
大東文化大学国際比較政治研究所規程	H30. 7. 16		H30. 7. 18	H30. 7. 25	H31. 4. 1
大東文化大学学則	H30. 7. 16		H30. 7. 18	H30. 7. 25	H31. 4. 1
大東文化大学スポーツ・健康科学部特任助手の任用に関する規程			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園役員等報酬規程			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 6. 30
学校法人大東文化学園事務マネジメント会議規程			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 8. 1
学校法人大東文化学園過半数代表者選出要領			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 8. 1
学校法人大東文化学園ハラスメントに関する指針（ガイドライン）			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 8. 1
学校法人大東文化学園国内旅費規程細則			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 8. 1
大東文化大学専任教職員就業規則			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 8. 1
大東文化大学特任教員就業規則			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 8. 1
大東文化大学非常勤講師就業規則			H30. 7. 18	H30. 7. 25	H30. 8. 1
学校法人大東文化学園アルバイト職員就業規則			H30. 9. 19		H30. 9. 1
大東文化大学学則	H30. 9. 10		H30. 9. 19	H30. 9. 26	H30. 10. 1
学校法人大東文化学園給与規程			H30. 9. 19	H30. 9. 26	H30. 10. 1
学校法人大東文化学園事務組織並分掌規則			H30. 9. 19	H30. 9. 26	H30. 9. 26
職務権限基準			H30. 9. 19	H30. 9. 26	H30. 9. 26
大東文化大学スポーツ・健康科学部客員研究員規程	H30. 10. 15				H30. 10. 15
学校法人大東文化学園アルバイト職員就業規則			H30. 10. 24		H30. 11. 1
大東文化大学学則	H30. 10. 15		H30. 10. 24	H30. 10. 31	H31. 4. 1
大東文化大学学則	H30. 10. 15		H30. 10. 24	H30. 10. 31	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園就業規則			H30. 10. 24	H30. 10. 31	H30. 11. 1

改正された規則名	大学評議会	大学院評議会	常務審議会	理事会	施行日
大東文化大学専任教員就業規則			H30. 10. 24	H30. 10. 31	H30. 11. 1
大東文化大学特任教員就業規則			H30. 10. 24	H30. 10. 31	H30. 11. 1
学校法人大東文化学園育児休業規則			H30. 10. 24	H30. 10. 31	H30. 11. 1
大東文化大学非常勤講師就業規則			H30. 10. 24	H30. 10. 31	H30. 4. 1
大東文化大学給付金等認定委員会規程	H30. 11. 19		H30. 11. 21	H30. 11. 28	H30. 11. 28
大東文化大学入学前予約採用型奨学金規程	H30. 11. 19		H30. 11. 21	H30. 11. 28	H30. 11. 28
大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程	H30. 11. 19	H30. 11. 26	H30. 11. 21	H30. 11. 28	H30. 11. 28
大東文化大学特別修学支援金給付規程	H30. 11. 19	H30. 11. 26	H30. 11. 21	H30. 11. 28	H30. 11. 28
大東文化大学学業成績優秀者表彰規程	H30. 11. 19		H30. 11. 21	H30. 11. 28	H30. 11. 28
大東文化大学奨学金留学規程	H30. 11. 19		H30. 11. 21	H30. 11. 28	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園事務組織並分掌規則			H30. 11. 21	H30. 11. 28	H31. 4. 1
職務権限基準			H30. 11. 21	H30. 11. 28	H31. 4. 1
大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程	H30. 12. 17				H31. 4. 1
大東文化大学大学院学則		H30. 11. 26	H30. 12. 12	H30. 12. 19	H31. 4. 1
大東文化大学大学院学則		H30. 11. 26	H30. 12. 12	H30. 12. 19	R2. 4. 1
大東文化大学学則	H30. 12. 17		H30. 12. 19	H30. 12. 19	H31. 4. 1
大東文化大学特任教員就業規則			H30. 12. 19	H30. 12. 19	H30. 12. 19
大東文化大学助教規程	H30. 12. 17		H30. 12. 19	H30. 12. 19	H30. 12. 19
大東文化大学スポーツ・健康科学部特任助手の任用に関する規程	H30. 12. 17		H30. 12. 19	H30. 12. 19	H30. 12. 19
大東文化大学菅平セミナーハウス使用規程			H30. 12. 19	H30. 12. 19	H30. 12. 19
大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程	H31. 1. 21				H31. 4. 1
大東文化大学図書館長選考規程	H31. 1. 21				H31. 1. 21
大東文化大学学則	H31. 1. 21		H31. 1. 23	H31. 1. 30	H31. 4. 1
大東文化大学学則	H31. 1. 21		H31. 1. 23	H31. 1. 30	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園職員任免規則			H31. 1. 23	H31. 1. 30	H31. 4. 1
大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）法務研修生規程	H31. 1. 21	H30. 12. 17	H31. 1. 30	H31. 1. 30	H31. 4. 1
大東文化大学学長選考規程	H31. 2. 18				H31. 4. 1
大東文化大学一般研究費使用要領	H31. 2. 18				H31. 4. 1
大東文化大学紀要編集委員会規程	H31. 2. 18				H31. 4. 1
大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25			H31. 4. 1
大東文化大学全学教務委員会規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25			H31. 3. 11
大東文化大学海外研究員派遣規則	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学海外留学者派遣規則	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学海外出張者派遣規則	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学特別研究期間制度規程	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学共同研究及び受託研究に関する取扱要領	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学動物実験規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学研究者の行動規範	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学研究倫理委員会規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学利益相反委員会規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学利益相反ポリシー	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学研究活動の不正行為に関する規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学公的研究費の適正管理に関する規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学研究振興基金規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学全学研究推進委員会規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学特別研究費交付規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学国内研究員規則	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園経理規程施行細則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園公益通報者の保護等に関する規程			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園文書取扱規則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1

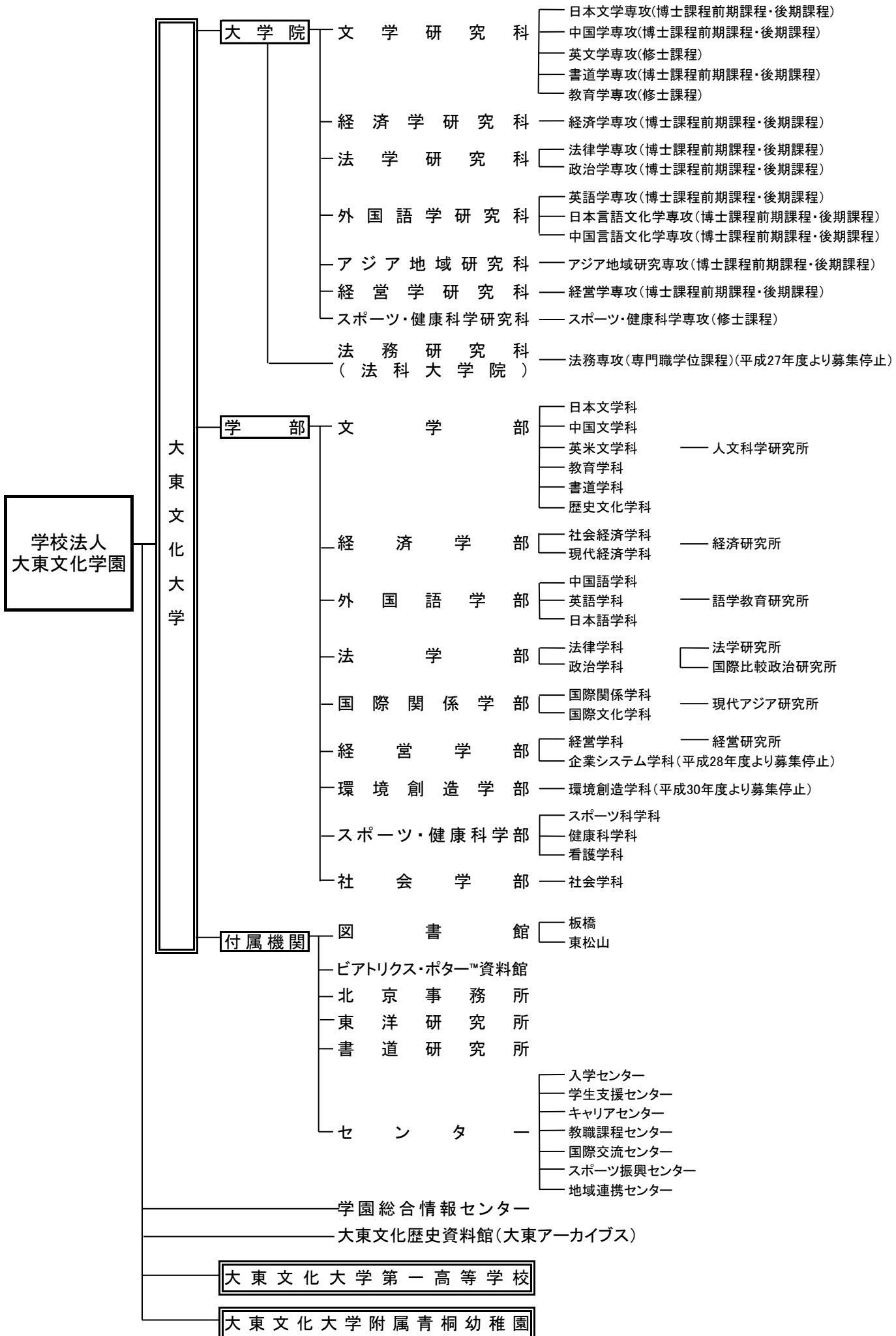
改正された規則名	大学評議会	大学院評議会	常務審議会	理事会	施行日
学校法人大東文化学園公印取扱規程			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園コンプライアンス推進規程			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学語学検定試験受験料助成規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学キャリアセンター規程	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学特別研究費交付規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学学則	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学学則	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	R2. 4. 1
大東文化大学学則	H31. 2. 18		H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学第一高等学校学則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園職員任免規則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園就業規則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園事務職員人事管理規則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園特別契約職員就業規則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園給与規則			H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 4. 1
大東文化大学大学院学則		H31. 2. 25	H31. 3. 13	H31. 3. 19	R2. 4. 1
大東文化大学第一高等学校体育特待生規程			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園文書取扱規則			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園国内旅費規程			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園国内旅費規程細則			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1
学校法人大東文化学園校務のための海外出張取扱い要領			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 4. 1

廃止された規則名	大学評議会	大学院評議会	常務審議会	理事会	施行日
学校法人大東文化学園自己点検・評価規程	H31. 2. 18	H31. 2. 25	H31. 2. 20	H31. 2. 27	H31. 3. 31
学校法人大東文化学園起案書取扱規則			H31. 3. 13	H31. 3. 19	H31. 3. 31

2. 教育研究の概要

①学校法人大東文化学園 教育研究組織

平成30年4月1日現在



②教員組織および教員数（大学）

平成30年5月1日現在

区 分 学部・学科等		合 計			基礎教育科目担当			専門教育科目担当						
		専任計			非常勤	専任			専任					
教 員 計		計	358	(156)	[27]	《21》	680	89	(88)	《11》	269	(68)	[27]	《10》
		男	265	(103)	[13]	《17》	444	64	(63)	《9》	201	(40)	[13]	《8》
		女	93	(53)	[14]	《4》	236	25	(25)	《2》	68	(28)	[14]	《2》
学 部 計		計	348	(156)	[20]	《21》	629	89	(88)	《11》	259	(68)	[20]	《10》
		男	255	(103)	[8]	《17》	409	64	63	《9》	191	40	8	《8》
		女	93	(53)	[12]	《4》	220	25	25	《2》	68	28	12	《2》
文 学 部	計	計	84	(14)	[5]	《2》	182	14	(14)		70		[5]	《2》
		男	64	(10)	[2]	《1》	120	10	(10)		54		[2]	《1》
		女	20	(4)	[3]	《1》	62	4	(4)		16		[3]	《1》
	日 本 文 学 科	計	15	(4)	[1]		34	4	(4)		11		[1]	
		男	13	(4)	[1]		25	4	(4)		9		[1]	
		女	2				9				2			
	中 国 文 学 科	計	10	(1)	[1]		10	1	(1)		9		[1]	
		男	8	(1)	[1]		6	1	(1)		7		[1]	
		女	2				4				2			
	英 米 文 学 科	計	12	(3)	[1]	《1》	59	3	(3)		9		[1]	《1》
		男	8	(1)		《1》	33	1	(1)		7			《1》
		女	4	(2)	[1]		26	2	(2)		2		[1]	
	教 育 学 科	計	28	(4)	[1]	《1》	40	4	(4)		24		[1]	《1》
		男	18	(3)			25	3	(3)		15			
		女	10	(1)	[1]	《1》	15	1	(1)		9		[1]	《1》
	書 道 学 科	計	11		[1]		34				11		[1]	
		男	11				27				11			
		女			[1]		7						[1]	
	歴 史 文 化 学 科	計	8	(2)			5	2	(2)		6			
		男	6	(1)			4	1	(1)		5			
女		2	(1)			1	1	(1)		1				
経 済 学 部	計	計	40	(13)		《2》	52	12	(12)	《1》	28	(1)		《1》
		男	31	(9)		《2》	38	9	(9)	《1》	22			《1》
		女	9	(4)			14	3	(3)		6	(1)		
	社 会 経 済 学 科	計	20	(7)		《1》	32	7	(7)	《1》	13			
		男	15	(5)		《1》	23	5	(5)	《1》	10			
		女	5	(2)			9	2	(2)		3			
現 代 経 済 学 科	計	20	(6)		《1》	20	5	(5)		15	(1)		《1》	
	男	16	(4)		《1》	15	4	(4)		12			《1》	
	女	4	(2)			5	1	(1)		3	(1)			
外 国 語 学 部	計	計	49	(19)	[3]	《9》	182	19	(19)	《5》	30		[3]	《4》
		男	35	(15)	[1]	《6》	104	15	(15)	《3》	20		[1]	《3》
		女	14	(4)	[2]	《3》	78	4	(4)	《2》	10		[2]	《1》
	中 国 語 学 科	計	12	(4)	[1]	《4》	46	4	(4)	《1》	8		[1]	《3》
		男	8	(3)		《2》	26	3	(3)		5			《2》
		女	4	(1)	[1]	《2》	20	1	(1)	《1》	3		[1]	《1》
英 語 学 科	計	27	(13)	[1]	《5》	95	13	(13)	《4》	14		[1]	《1》	
	男	21	(10)	[1]	《4》	58	10	(10)	《3》	11		[1]	《1》	
	女	6	(3)		《1》	37	3	(3)	《1》	3				
日 本 語 学 科	計	10	(2)	[1]		41	2	(2)		8		[1]		
	男	6	(2)			20	2	(2)		4				
	女	4		[1]		21				4		[1]		
法 学 部	計	計	35	(9)	[1]	《1》	74	9	(9)	《1》	26		[1]	
		男	28	(7)		《1》	55	7	(7)	《1》	21			
		女	7	(2)	[1]		19	2	(2)		5		[1]	
	法 律 学 科	計	19	(4)	[1]	《1》	44	4	(4)	《1》	15		[1]	
		男	15	(3)		《1》	36	3	(3)	《1》	12			
		女	4	(1)	[1]		8	1	(1)		3		[1]	
政 治 学 科	計	16	(5)			30	5	(5)		11				
	男	13	(4)			19	4	(4)		9				
	女	3	(1)			11	1	(1)		2				
国 際 関 係 学 部	計	計	29	(29)		《3》	39	6	(6)	《2》	23	(23)		《1》
		男	19	(19)		《3》	19	3	(3)	《2》	16	(16)		《1》
		女	10	(10)			20	3	(3)		7	(7)		
	国 際 関 係 学 科	計	16	(16)		《2》	18	4	(4)	《2》	12	(12)		
		男	12	(12)		《2》	11	2	(2)	《2》	10	(10)		
		女	4	(4)			7	2	(2)		2	(2)		
国 際 文 化 学 科	計	13	(13)		《1》	21	2	(2)		11	(11)		《1》	
	男	7	(7)		《1》	8	1	(1)		6	(6)		《1》	
	女	6	(6)			13	1	(1)		5	(5)			

学部・学科等	区 分	合 計			基礎教育科目担当			専門教育科目担当		
		専任	計	非常勤	専任	計	非常勤	専任	計	非常勤
経営学部 経営学科	計	33	(8) [1] 《2》	30	8	(8) 《1》	25	[1] 《1》		
	男	27	(5) [1] 《2》	29	5	(5) 《1》	22	[1] 《1》		
	女	6	(3)	1	3	(3)	3			
環境創造学部 環境創造学科	計	4	(1) 《1》	29	1	(1)	3	《1》		
	男	4	(1) 《1》	19	1	(1)	3	《1》		
	女			10						
健康スポーツ 科学部	計	55	(55) [10]	39	14	(14)	41	(41) [10]		
	男	32	(32) [4]	25	10	(10)	22	(22) [4]		
	女	23	(23) [6]	14	4	(4)	19	(19) [6]		
健康科学科	計	21	(21) [1]	26	7	(7)	14	(14) [1]		
	男	18	(18) [1]	19	6	(6)	12	(12) [1]		
	女	3	(3)	7	1	(1)	2	(2)		
看護学 部	計	17	(17) [4]	9	5	(5)	12	(12) [4]		
	男	11	(11) [2]	5	3	(3)	8	(8) [2]		
	女	6	(6) [2]	4	2	(2)	4	(4) [2]		
社会学部 社会学科	計	17	(17) [5]	4	2	(2)	15	(15) [5]		
	男	3	(3) [1]	1	1	(1)	2	(2) [1]		
	女	14	(14) [4]	3	1	(1)	13	(13) [4]		
大学院計	計	19	(8) 《1》	2	6	(5) 《1》	13	(3)		
	男	15	(5) 《1》		4	(3) 《1》	11	(2)		
	女	4	(3)	2	2	(2)	2	(1)		
法務研究科	計	5	[3]				5	[3]		
	男	5	[2]				5	[2]		
	女		[1]					[1]		
大学付置 機関	計	5	[3]				5	[3]		
	男	5	[2]				5	[2]		
	女		[1]					[1]		
東洋研究所	計	5	[3]				5	[3]		
	男	5	[2]				5	[2]		
	女		[1]					[1]		
書道研究所	計	4					4			
	男	4					4			
	女									
教職課程 センター	計	1					1			
	男	1					1			
	女									
国際交流 センター	計			43						
	男			35						
	女			8						
法人	計		[2]	8				[2]		
	男		[2]					[2]		
	女		[1]					[1]		
大東文化 歴史資料館	計		[1]					[1]		
	男		[1]					[1]		
	女		[1]					[1]		

(注1) ()内は東松山校舎所属の教員数で内数

(注2) []内は以下の身分で外数

特任教授 11名(日本文学科・書道学科・中国語学科・経営学科・スポーツ科学科・健康科学科・看護学科・法務研究科)

特任准教授 8名(中国語学科・英米文学科・教育学科・日本語学科・法律学科・国際交流センター・大東文化歴史資料館)

特任講師 2名(英語学科・大東文化歴史資料館)

特任助手 6名(健康科学科・看護学科)

(注3) 《 》内は外国人教員数で内数※注2の身分の者を含める

(注4) 助教 12名(中国語学科・書道学科・現代経済学科・中国語学科・英語学科・日本語学科・国際関係学科・環境創造学科・看護学科)は便宜上専門科目担当に入れる

(注5) 教育学科専門教育科目担当者に教職等分野担当者を含む。

(注6) 大東文化歴史資料館の教員2名(特任准教授1名・特任講師1名)は東洋研究所より出向

(注7) 教職課程センター専任教員は所属学科に含める

③学生・生徒・園児数等

大東文化大学

平成30年5月1日現在

学部・学科		区分	入学定員	入学者数	入学定員 充足率	総定員	全学生数 H30.5.1	総定員 充足率 H30.5.1	卒業者 修了者数
学部計			2,825	2,931	1.04	10,595	11,500	1.09	2,563
文学部	計		630	635	1.01	2,260	2,410	1.07	515
	日本文学科		150	150	1.00	600	658	1.10	151
	中国文学科		70	73	1.04	340	331	0.97	67
	英米文学科		130	132	1.02	520	569	1.09	122
	教育学科		120	123	1.03	460	493	1.07	112
	書道学科		60	56	0.93	240	258	1.08	63
	歴史文化学科		100	101	1.01	100	101	1.01	-
経済学部	計		370	380	1.03	1,460	1,596	1.09	359
	社会経済学科		205	211	1.03	810	871	1.08	191
	現代経済学科		165	169	1.02	650	725	1.12	168
外国語学部	計		360	376	1.04	1,500	1,611	1.07	364
	中国語学科		70	75	1.07	340	334	0.98	69
	英語学科		230	232	1.01	920	1,002	1.09	240
	日本語学科		60	69	1.15	240	275	1.15	55
法学部	計		375	391	1.04	1,500	1,624	1.08	375
	法律学科		225	231	1.03	900	972	1.08	225
	政治学科		150	160	1.07	600	652	1.09	150
国際関係学部	計		200	212	1.06	800	890	1.11	201
	国際関係学科		100	106	1.06	400	462	1.16	108
	国際文化学科		100	106	1.06	400	428	1.07	93
経営学部	計		365	404	1.11	1,430	1,593	1.11	363
	経営学科		365	404	1.11	1,280	1,405	1.10	206
	企業システム学科		-	-	-	150	188	1.25	157
環境創造学部	環境創造学科		-	-	-	495	552	1.12	173
スポーツ健康科学部	計		325	329	1.01	950	1,020	1.07	213
	スポーツ科学科		125	122	0.98	450	500	1.11	105
	健康科学科		100	97	0.97	400	410	1.03	108
	看護学科		100	110	1.10	100	110	1.10	-
社会学部	社会学科		200	204	1.02	200	204	1.02	-

研究科・専攻等		区分	入学定員	入学者数	入学定員 充足率	総定員	全学生数 H30.5.1	総定員 充足率 H30.5.1	卒業者 修了者数
大学院計			159	49	0.31	361	153	0.42	51
文学研究科	計		43	15	0.35	97	49	0.51	24
	日本文学専攻	博士前期	5	2	0.40	10	3	0.30	1
		博士後期	5	1	0.20	15	6	0.40	2
	中国学専攻	博士前期	5	0	0.00	10	3	0.30	2
		博士後期	3	0	0.00	9	0	0.00	0
	英文学専攻修士		5	2	0.40	10	7	0.70	5
	書道学専攻	博士前期	7	8	1.14	14	17	1.21	9
		博士後期	3	1	0.33	9	8	0.89	1
教育学専攻修士		10	1	0.10	20	5	0.25	4	
経済学研究科	計		15	2	0.13	35	5	0.14	0
	経済学専攻	博士前期	10	2	0.20	20	5	0.25	0
		博士後期	5	0	0.00	15	0	0.00	0
法学研究科	計		26	0	0.00	61	3	0.05	1
	法律学専攻	博士前期	10	0	0.00	20	1	0.05	1
		博士後期	5	0	0.00	15	0	0.00	0
	政治学専攻	博士前期	7	0	0.00	14	0	0.00	0
博士後期		4	0	0.00	12	2	0.17	0	
外国語学研究科	計		29	15	0.52	67	46	0.69	9
	中国言語文化学専攻	博士前期	5	3	0.60	10	6	0.60	1
		博士後期	3	3	1.00	9	7	0.78	0
	英語学専攻	博士前期	5	4	0.80	10	10	1.00	5
		博士後期	3	2	0.67	9	12	1.33	1
日本語文化学専攻	博士前期	10	2	0.20	20	5	0.25	0	
	博士後期	3	1	0.33	9	6	0.67	2	
アジア地域研究科	計		16	4	0.25	36	16	0.44	10
	アジア地域研究専攻	博士前期	12	4	0.33	24	14	0.58	8
		博士後期	4	0	0.00	12	2	0.17	2
経営学研究科	計		20	2	0.10	45	8	0.18	2
	経営学専攻	博士前期	15	1	0.07	30	5	0.17	2
		博士後期	5	1	0.20	15	3	0.20	0
スポーツ・健康科学研究科	スポーツ・健康科学専攻 修士		10	11	1.10	20	16	0.80	5
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程	-	-	-	-	10	-	-

※ 入学者数には前年度9月入学者を含む。(平成29年度は1名 外国語学研究科博士課程後期 日本語文化学専攻)

※ 平成27年度より法務研究科 法務専攻は募集停止。

※ 平成28年度より経営学部企業システム学科は募集停止。

※ 平成29年4月より中国学科は中国文学科に名称変更。数値には中国学科学生数を含む。

※ 平成30年度より環境創造学部は募集停止。

高校・幼稚園

学校別	区分	入学定員	入学者数	入学定員 充足率	総定員	全生徒 園児数 H30.5.1	総定員 充足率 H30.5.1	卒業者 卒園者数
大東文化大学第一高等学校		350	351	1.00	1,050	975	0.93	317
大東文化大学付属青桐幼稚園		(70)	104	-	200	309	1.55	99

④大学（学部）学生就職・進路状況[平成30年度]

令和元年5月1日現在

区分 学部・学科等	卒業 生 数 A	就職 希望 者 数 B	就職決定者数C			自 営 業	進 学	留 学	そ の 他	就 職 希 望 者 率 %	就 職 決 定 率 %	卒 業 者 に 占 め る % 就		
			計	一 般 企 業	教 員 及 び 公 務 員									
学部計	計	2,603	2,294	2,204	1,945	259	28	49	0	322	88.1%	96.1%	84.7%	
	男	1,711	1,503	1,439	1,261	178	26	31	0	215	87.8%	95.7%	84.1%	
	女	892	791	765	684	81	2	18	0	107	88.7%	96.7%	85.8%	
文学部	計	計	522	451	432	320	112	6	12	0	72	86.4%	95.8%	82.8%
		男	263	221	209	149	60	5	7	0	42	84.0%	94.6%	79.5%
		女	259	230	223	171	52	1	5	0	30	88.8%	97.0%	86.1%
	日本文学科	男	83	69	66	56	10	1	1	0	15	83.1%	95.7%	79.5%
		女	69	60	57	51	6	0	0	0	12	87.0%	95.0%	82.6%
	中国学科	男	38	32	29	23	6	0	0	0	9	84.2%	90.6%	76.3%
		女	30	26	25	20	5	0	0	0	5	86.7%	96.2%	83.3%
	英米文学科	男	69	58	56	52	4	1	2	0	10	84.1%	96.6%	81.2%
		女	55	47	46	43	3	0	4	0	5	85.5%	97.9%	83.6%
	教育学科	男	62	55	51	14	37	2	2	0	7	88.7%	92.7%	82.3%
女		53	50	50	18	32	0	0	0	3	94.3%	100.0%	94.3%	
書道学科	男	11	7	7	4	3	1	2	0	1	63.6%	100.0%	63.6%	
	女	52	47	45	39	6	1	1	0	5	90.4%	95.7%	86.5%	
経済学部	計	計	362	336	321	300	21	5	1	0	35	92.8%	95.5%	88.7%
		男	321	300	285	267	18	5	1	0	30	93.5%	95.0%	88.8%
		女	41	36	36	33	3	0	0	0	5	87.8%	100.0%	87.8%
	社会経済学科	男	165	153	146	135	11	5	1	0	13	92.7%	95.4%	88.5%
		女	26	22	22	21	1	0	0	0	4	84.6%	100.0%	84.6%
現代経済学科	男	156	147	139	132	7	0	0	0	17	94.2%	94.6%	89.1%	
	女	15	14	14	12	2	0	0	0	1	93.3%	100.0%	93.3%	
外国語学部	計	計	374	316	303	290	13	3	11	0	57	84.5%	95.9%	81.0%
		男	171	147	141	133	8	2	5	0	23	86.0%	95.9%	82.5%
		女	203	169	162	157	5	1	6	0	34	83.3%	95.9%	79.8%
	中国語学科	男	41	38	35	34	1	0	1	0	5	92.7%	92.1%	85.4%
		女	36	30	29	29	0	1	1	0	5	83.3%	96.7%	80.6%
	英語学科	男	107	89	86	84	2	2	4	0	15	83.2%	96.6%	80.4%
女		134	117	111	107	4	0	3	0	20	87.3%	94.9%	82.8%	
日本語学科	男	23	20	20	15	5	0	0	0	3	87.0%	100.0%	87.0%	
	女	33	22	22	21	1	0	2	0	9	66.7%	100.0%	66.7%	
法学部	計	計	379	328	310	250	60	7	3	0	59	86.5%	94.5%	81.8%
		男	312	269	257	202	55	7	1	0	47	86.2%	95.5%	82.4%
		女	67	59	53	48	5	0	2	0	12	88.1%	89.8%	79.1%
	法律学科	男	182	153	146	118	28	4	1	0	31	84.1%	95.4%	80.2%
女		44	37	31	28	3	0	2	0	11	84.1%	83.8%	70.5%	
政治学科	男	130	116	111	84	27	3	0	0	16	89.2%	95.7%	85.4%	
	女	23	22	22	20	2	0	0	0	1	95.7%	100.0%	95.7%	
国際関係学部	計	計	205	181	175	167	8	1	5	0	24	88.3%	96.7%	85.4%
		男	107	92	90	84	6	1	4	0	12	86.0%	97.8%	84.1%
		女	98	89	85	83	2	0	1	0	12	90.8%	95.5%	86.7%
	国際関係学科	男	58	54	54	50	4	1	0	0	3	93.1%	100.0%	93.1%
女		51	46	45	43	2	0	0	0	6	90.2%	97.8%	88.2%	
国際文化学科	男	49	38	36	34	2	0	4	0	9	77.6%	94.7%	73.5%	
	女	47	43	40	40	0	0	1	0	6	91.5%	93.0%	85.1%	
経営学部	計	計	369	335	324	311	13	3	3	0	39	90.8%	96.7%	87.8%
		男	283	255	245	234	11	3	3	0	32	90.1%	96.1%	86.6%
		女	86	80	79	77	2	0	0	0	7	93.0%	98.8%	91.9%
	経営学科	男	148	130	125	120	5	2	3	0	18	87.8%	96.2%	84.5%
		女	61	57	56	55	1	0	0	0	5	93.4%	98.2%	91.8%
企業システム学科	男	135	125	120	114	6	1	0	0	14	92.6%	96.0%	88.9%	
	女	25	23	23	22	1	0	0	0	2	92.0%	100.0%	92.0%	
学環境創造部	環境創造学部	計	175	154	151	144	7	2	5	0	17	88.0%	98.1%	86.3%
		男	140	122	119	113	6	2	5	0	14	87.1%	97.5%	85.0%
		女	35	32	32	31	1	0	0	0	3	91.4%	100.0%	91.4%
健康スポーツ学部	計	計	217	193	188	163	25	1	9	0	19	88.9%	97.4%	86.6%
		男	114	97	93	79	14	1	5	0	15	85.1%	95.9%	81.6%
		女	103	96	95	84	11	0	4	0	4	93.2%	99.0%	92.2%
	スポーツ科学科	男	58	50	50	38	12	1	3	0	4	86.2%	100.0%	86.2%
		女	47	44	44	35	9	0	3	0	0	93.6%	100.0%	93.6%
健康科学科	男	56	47	43	41	2	0	2	0	11	83.9%	91.5%	76.8%	
	女	56	52	51	49	2	0	1	0	4	92.9%	98.1%	91.1%	

(注) ①就職希望者率=B/A×100、就職決定率=C/B×100、その他は、就職の意思なし、再受験、未届、未決定、家事手伝等。
 ②卒業生数は2019年3月31日の数(2018年9月卒業を含む)。
 ③就職希望者数は「就職決定者」及び「就職活動継続中」の者の和とする。
 ④一般企業は、最終的に就職した者(アルバイトを除いた全ての契約・派遣等を含む)の数。
 ⑤教員及び公務員は、臨時任用、非常勤等を含む数。
 ⑥上掲の表は、平成25年12月16日付・文部科学省における大学等卒業生の「就職率」の取り扱いについて(通知)に基づき作成。

⑤学習環境に関する情報

a. 主な校地・校舎の所在地

平成30年5月1日現在

No.	校地・校舎	所在地
1	学校法人大東文化学園	東京都板橋区高島平1丁目9番1号
2	大東文化大学板橋校舎	東京都板橋区高島平1丁目9番1号
3	大東文化大学東松山校舎	埼玉県東松山市岩殿560
4	大東文化大学緑山校舎	埼玉県東松山市旗立台3番1
5	大東文化大学信濃町校舎 (大学院法務研究科(法科大学院))	東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル3F
6	大東文化大学徳丸校地(徳丸研究棟) (東洋研究所、歴史資料館事務室)	東京都板橋区徳丸2丁目19番10号
7	大東文化大学図書館書庫棟	東京都板橋区高島平1丁目18番4号
8	大東文化大学第一高等学校	東京都板橋区高島平1丁目9番1号
9	大東文化大学第一高等学校川越校地	埼玉県川越市大字萱沼字上荻野2236番1
10	大東文化大学附属青桐幼稚園	東京都板橋区高島平3丁目6番1号
11	大東文化会館	東京都板橋区徳丸2丁目4番21号
12	大東文化大学インターナショナル・ハウス	東京都板橋区高島平1丁目14番9号
13	大東文化大学菅平校地(菅平セミナーハウス)	長野県上田市菅平高原1278番1002
14	大東文化大学本宿校地(陸上競技部合宿所)	埼玉県東松山市大字西本宿字諏訪久保1753番
15	大東文化大学中里校地(ラグビー部合宿所)	埼玉県東松山市大字岩殿字中里650番4
16	大東文化大学第一徳丸校地(スクールバス駐機場)	東京都板橋区徳丸1丁目314番2
17	大東文化大学高坂校地(スクールバス発着所)	埼玉県東松山市本宿2丁目23番6
18	大東文化大学ピアトリクス・ポター TM 資料館	埼玉県東松山市大字岩殿字入ノ台422 (埼玉県こども動物自然公園敷地内に設置)

b. 土地・建物の面積

平成30年5月1日現在

区 分		土 地(㎡)	建 物(㎡)	備 考	
合 計		344,136.60 (2,635.10)	162,084.94 (1,427.84)		
大 学	大 学 計	317,718.24 (2,635.10)	150,838.71 (1,427.84)		
	板橋校舎計	21,367.00	43,397.69 (1,427.84)		
	東松山校舎計	249,602.36 (2,635.10)	95,041.62 -		
	緑山校舎計	29,594.00	4,294.70		
	校 舎 等	計	239,376.67	129,845.99 (1,427.84)	
		板橋校舎	21,367.00	43,397.69 (1,427.84)	法科大学院信濃町校舎
		東松山校舎	202,070.67	83,231.86	
		緑山校舎	15,939.00	3,216.44	
	運 動 施 設	計	61,186.69 (2,635.10)	12,888.02 0.00	
		板橋校舎	0.00	0.00	
		東松山校舎	47,531.69 (2,635.10)	11,809.76 -	
		緑山校舎	13,655.00	1,078.26	
	そ の 他	計	17,154.88	8,104.70	
		菅平セミナーハウス	10,151.00	1,149.04	
		大東文化会館	1,318.99	2,545.94	
		図書館書庫棟	746.00	1,437.34	
		徳丸研究棟	455.40	792.37	
		インターナショナル・ハウス	153.00	262.20	
		徳丸校地	876.03	12.35	バス駐機場運転手控室
		高坂校地	1,862.00	-	スクールバス発着所
本宿校地		739.00	568.51	陸上競技部合宿所	
岩殿中里校地		853.46	1,044.57	ラグビー部合宿所・トレーニンングルーム	
ピアトリクス・ポター TM 資料館	-	292.38			
高 校	高 校 計	22,518.65	9,471.24		
	校舎等	3,208.00	9,053.91		
	運動施設	19,310.65	417.33		
	その他	0.00	0.00		
幼 稚 園	幼 稚 園 計	1,772.00	1,641.37		
	校舎等	892.00	1,641.37		
	運動施設	880.00	0.00		
	その他	0.00	0.00		
そ の 他	そ の 他 計	2,127.71	133.62		
	鳩山用地	566.00	0.00		
	東松山市南新井用地	1,190.71	0.00		
	第一板橋用地	233.00	0.00	仮設駐輪場	
	第二板橋用地	138.00	133.62	同窓会事務室	

(注)()は借用土地・建物を外数で示す。

⑥学生納付金に関する情報(平成30年度)

・大東文化大学

学部

学部	学科	入学金	授業料	教育充実費	実習費	計
文 学 部	日 本 文 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
	中 国 文 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
	英 米 文 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
	教 育 学 科	250,000	693,000	270,000		1,213,000
	書 道 学 科	250,000	855,000	246,000	80,000	1,431,000
	歴 史 文 化 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
経 済 学 部	社 会 経 済 学 科	250,000	683,000	246,000		1,179,000
	現 代 経 済 学 科	250,000	683,000	246,000		1,179,000
外 国 語 学 部	中 国 語 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
	英 語 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
	日 本 語 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
法 学 部	法 律 学 科	250,000	683,000	246,000		1,179,000
	政 治 学 科	250,000	683,000	246,000		1,179,000
国 際 関 係 学 部	国 際 関 係 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
	国 際 文 化 学 科	250,000	693,000	246,000		1,189,000
経 営 学 部	経 営 学 科	250,000	683,000	246,000		1,179,000
	企 業 シ ス テ ム 学 科	-	683,000	246,000		929,000
環 境 創 造 学 部	環 境 創 造 学 科	-	733,000	246,000		979,000
ス ポ ー ツ ・ 健 康 学 部	ス ポ ー ツ 科 学 科	250,000	835,000	246,000	50,000	1,381,000
	健 康 科 学 科	250,000	995,000	246,000	250,000	1,741,000
	看 護 学 科	250,000	1,000,000	350,000	350,000	1,950,000
社 会 学 部	社 会 学 科	250,000	683,000	246,000		1,179,000

※経営学部企業システム学科は平成28年度より学生募集停止。

※文学部中国学科は平成29年度より文学部中国文学科に名称変更。

※環境創造学部は平成30年度より募集停止。

大学院

研究科	専攻	入学金	授業料	教育充実費	研究費	実習費	計
文 学 研 究 科	日本文学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	日本文学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	中国学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	中国学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	英文学専攻(修士)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	教育学専攻(修士)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	書道学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000	50,000	1,009,300
	書道学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000	50,000	1,009,300
経 済 学 研 究 科	経済学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	経済学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
法 学 研 究 科	法律学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	法律学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	政治学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	政治学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
外 国 語 学 研 究 科	中国言語文化学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	中国言語文化学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	英文学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	英文学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	日本語文化学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	日本語文化学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
ア ジ ア 地 域 研 究 科	アジア地域研究専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	アジア地域研究専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
経 営 学 研 究 科	経営学専攻(博士前期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
	経営学専攻(博士後期)	220,000	530,000	179,300	30,000		959,300
ス ポ ー ツ ・ 健 康 学 科 研 究	スポーツ・健康科学専攻(修士)	220,000	600,000	179,300	30,000	30,000	1,059,300
法 務 研 究 科 (法科大学院)	法務専攻(専門職学位)	-	授業料(基礎額)600,000 (従量額)1単位につき30,000			30,000	

※法務研究科法務専攻は平成27年度より学生募集停止。

資格課程履修料

資格課程名	金額
教職課程	35,000
司書・司書教諭課程	20,000
社会教育主事課程	20,000
学芸員課程	20,000
保育士課程	35,000
副免許教職課程	20,000

※履修料は初年度のみ。副免許教職課程については副免許履修開始時。

・大東文化大学第一高等学校

課程	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	教育活動維持費	計
全日制課程 普通科	250,000	380,000	165,000	18,000	12,000	825,000

※ 国の定める高等学校等就学支援金9,900×12カ月がある。

・大東文化大学附属青桐幼稚園

学級	入園料	保育料	教育充実費	教材費	教育活動維持費	計
3～5歳児共通	120,000	324,000	35,000	19,200	10,000	508,200

※27,000×12カ月

※1,600×12カ月

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

学校法人における計算書類は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容および支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする「資金収支計算書」、事業活動収支の内容と均衡の状態を明らかにする「事業活動収支計算書」、および決算時点（年度末）における財政状態を表す「貸借対照表」があり、これらに附属する内訳表、計算書および明細表と合わせて構成されています。

ここでは、平成 30 年度決算について、事業活動収支を中心として収支の内容を説明し、併せて貸借対照表をもとに、保有する資産と負債等の状態について説明いたします。

【決算の概要】

学園全体の平成 30 年度事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2,289 万円の収入超過となりました。ここから基本金組入額 18 億 146 万円を控除した後の当年度収支差額は 17 億 7,857 万円の支出超過となっています。

翌年度繰越収支差額は、前年度繰越収支差額に当年度収支差額と基本金取崩額を加算した△75 億 1,817 万円となり、翌年度へ繰り越されます。

平成 30 年度の事業活動収入について、学生生徒等納付金は新学科設置に伴い前年度比でやや増加しました。手数料は前年度比ではやや減少となりましたが予算比では大きく上回りました。補助金についても前年度比で大きく増加しました。その他の収入については前年度比ほぼ横ばいでしたが、受取利息・配当金については引き続き減少し漸減傾向が顕著となっています。学園全体の事業活動収入は、平成 29 年度に引き続き前年度比増加となり、平成 30 年度は 2 億 6,429 万円の増加となりました。

事業活動支出についても、人件費、教育研究経費、管理経費が全て前年度比で増加し、学園全体で 3 億 4,380 万円の増加となりました。収入以上に支出が増加しましたが、支出の総額は予算からは大きく下回りました。

平成 31 年度においても、新学科設置等に伴い収入増加は見込めますが、収入以上に支出が増加する傾向は続くことが見込まれますので、学園全体の事業活動収支は大きく支出超過に転じるものと思われます。

【収入】

- ① 学生生徒等納付金は、学園全体で 127 億 1,125 万円となりました。経常収入を分母とする学生生徒等納付金比率は 79.1% (旧会計基準における帰属収入比は 79.0%) を占め、前年度比 2 億 2,754 万円・1.8% の増収（大学は 2 億 2,126 万円・1.9% の増収）となりました。文部科学省の補助金交付基準に係る学生定員超過率抑制方針等に伴い既設学科の学生数は減少しましたが、平成 30 年度開設新学科分の学生数が増加したこと等によ

るものです。なお、第一高等学校の学納金は微減、青桐幼稚園の学納金はやや増加となりました。

大学においては、平成 31 年度以降も新学科学年進行に伴う学生数増加による増収は期待できます。令和 2 年度以降は学納金値上げに伴う増収も期待されますが、既設学科の学納金は学生数減少により減収が続くと思われまます。定員超過率について厳しい制限がある中ですが、学校法人の運営を今後も安定的に継続させて行くためには、基準内の学生数確保が最重要課題であります。

- ② 手数料は、4 億 8,910 万円で経常収入の 3.0%を占め、前年度比 1,848 万円・3.6%の減収となりました。手数料の大部分は入学検定料が占めます。ここ数年、大学の志願者数が大幅に増加してきており、平成 30 年度はやや減少しましたが、予算額に対しては大きく上回り引き続き高い水準となりました。教育の質を維持して行くためには今後も安定した志願者数を確保することが重要です。
- ③ 教育活動収支における寄付金は 2,007 万円、特別収支における現物寄付は 1,146 万円となりました。現物寄付を除く寄付金は予算額を大きく下回りました。予定していた大型バス購入に対する安全互助会からの寄付が翌年度に回ったことも一つの要因です。
- ④ 経常費等補助金は 14 億 8,676 万円となり、経常収入の 9.3%を占め、前年度比 7,044 万円・5.0%の増収となりました。大幅増収となった平成 29 年度に続いて更に前年度比増収となっています。これは、大学において研究ブランディング事業等への新たな補助金を獲得したことが寄与しています。補助金は学生生徒等納付金に次ぐ大きな収入です。文部科学省の定員超過率抑制方針により大学への補助金交付は厳しい基準が続きます。今後においても、新たな補助金獲得の検討とともに経常費補助金が減額とならないよう注意が必要です。施設設備補助金は申請に至らず獲得がありませんでした。

なお、経常収入における経常費等補助金の割合は、第一高等学校では 38.8%、青桐幼稚園では 21.8%を占めています。
- ⑤ 付随事業収入は 1 億 8,902 万円で、前年度比 290 万円の減収でした。補助活動収入および附属事業収入は合計で毎年度 2 億円弱ですが、安定的に推移しています。
- ⑥ 雑収入は 6 億 4,777 万円で、前年度比 3,027 万円の減収となりました。第一高等学校の退職者数減に伴う都私学財団交付金収入減少等によるものです。
- ⑦ 受取利息・配当金は 4 億 6,158 万円で、経常収入の 2.9%、前年度比 4,211 万円・8.4%の減収となりました。低金利の長期化により年々減収となる漸減傾向が顕著となっております。

り、減収は今後も続くものと思われます。

- ⑧ その他の教育活動外収入として、円安による為替差益 6,571 万円が発生しました。

上記のことで、事業活動収入全体の合計額は 160 億 8,285 万円となり、前年度比 2 億 6,429 万円の増加となりました。

【支出】

- ① 人件費は、学園全体で 98 億 738 万円となり、前年度比 1 億 8,740 万円・1.9%の増加となりました。経常収入を分母とする人件費比率は 61.02%（旧会計基準における帰属収入比は 60.98%）となり、予算額からは大きく下回ったものの、引き続き高い人件費比率が続いています。各種手当削減等による給与削減、退職者数減少等により、職員人件費、事業活動支出の退職給与引当金繰入額および退職金は前年度より減少しましたが、新学科設置による新規採用等に伴い教員人件費が増加したことにより、人件費全体では増加となりました。

なお、学生生徒等納付金に対する人件費依存率は、前年度の 77.1%から 77.2%に上昇しています。

- ② 教育研究経費は、52 億 4,362 万円となり、前年度比 2 億 1,410 万円・4.3%の増加となりました。経常収入を分母とする教育研究経費比率は 32.63%（旧会計基準における帰属収入比は 32.60%）となり、前年度より比率もやや上昇しています。

支出額が大きい科目で前年度より増加した主な科目としては、用品費、修繕工事費、支払手数料があげられます。用品費の増加は、新学科設置に向け前年度末に購入し貯蔵品として計上していた金額が支出額に加算されたことによります。修繕工事費については、近年は対前年度比で大幅増加が続いています。大学板橋校舎、東松山校舎、第一高等学校の一部老朽化に伴う年次計画による各種工事実施により、平成 30 年度も引き続き大幅に増加しました。建物等老朽化への対応は当分続くため、今後も数億円規模の支出が続くことは確実に予想されます。支払手数料の増加は、新校舎等の清掃維持管理費用、バス運行関係費用、派遣職員費用の前年度に引き続く増加等によるものです。

支出額が大きく減少した科目は賃借料があげられます。法務研究科の移転による信濃町校舎閉鎖により同賃借料が年度途中から不要となったことが減少の要因です。

教育研究経費は直接的に教育研究活動を支える科目であり、優先的に配分していかねばならない経費です。平成 30 年度は、新学科設置に伴う増加を始めとして経費が全体的に増加しました。今後においても、新学科の学年進行に伴う支出増が見込まれ、研究ブランディング関係事業、100 周年に向けての事業費用も発生します。また、

施設・設備拡張とともに、校舎清掃費用、光熱水費を含むランニング・コストおよび維持管理費等が増加していくものと思われます。消費税引き上げも予定され、経費全体に対して合理的な運用を計画し、費用対効果を検証しながら更に効率化を図っていく必要があります。

なお、教育研究経費には非資金科目として減価償却額 18 億 2,007 万円が含まれています。

- ③ 管理経費は、9 億 2,797 万円となり、前年度比 3,844 万円・4.3%の増加となりました。経常収入を分母とする管理経費比率は 5.8%（旧会計基準における帰属収入比も 5.8%）となり、比率もやや上昇しています。

管理経費のうち、光熱水費、委託管理費は、教育研究経費と一定の按分率で執行されるため、教育研究経費と同様のパターンで増減します。最大の支出額である広報費についてはほぼ全額が管理経費となりますが、平成 30 年度は減少となりました。新学科設置に伴う広報経費分が減少したことによるものです。但し、支払手数料は、進学相談会費用の増加、東松山校舎バス運行関係費用の増加等により大幅増加となりました。管理経費は今後も一定額を見込む必要がありますが、平成 30 年度も経費全体として増加しました。

なお、管理経費には非資金科目として減価償却額 1 億 2,529 万円が含まれています。

- ④ 徴収不能額等が 20 万円発生しました。主なものは、大学一般奨学金貸与等に関わる徴収不能引当金繰入額です。
- ⑤ 借入金等利息 307 万円は、緑山キャンパス土地建物取得および東松山キャンパス建物整備にかかる日本私立学校振興・共済事業団からの借入金利息です。
- ⑥ 資産処分差額は 7,771 万円となりました。主な支出要因は、法務研究科移転、信濃町校舎閉鎖により、建物処分差額と図書処分差額が大きく増加したことによります。

上記のことにより、事業活動支出全体の合計額は 160 億 5,996 万円となり、前年度比 3 億 4,380 万円の増加となりました。

【基本金組入】

基本金は、「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」との学校法人会計基準の規定に基づき組入れを行うものです。平成 30 年度は 18 億 146 万円を組入れることとなりました。大部分が施設（校舎建物等施設整備）、設備（機器備品・図

書購入等)の取得等にかかる第1号基本金です。なお、第3号基本金組入が314万円、基本金取崩額が6万円発生しました。

【収支差額】

基本金組入前当年度収支差額は2,289万円の収入超過となり、事業活動支出の対事業活動収入比は99.9%となりました。事業活動収支の支出超過見込みの予算からは大きく改善しましたが、収入のほぼ全額を消費したことになります。

基本金組入額を控除した後の当年度収支差額は、△17億7,857万円となりました。

この結果、翌年度繰越収支差額は、前年度からの繰越収支差額△57億3,966万円に当年度収支差額と基本金取崩額を加算した△75億1,817万円となりました。

【貸借対照表】

貸借対照表は、年度末の学園の財政状態を表す計算書類で、全ての資産ならびに負債、純資産を明示しています。

①資産の部

(固定資産)

固定資産は有形固定資産、特定資産およびその他の固定資産で構成されています。

有形固定資産は、396億6,530万円で前年度末から1億583万円増加しました。これは東松山校舎施設等による増加です。なお、平成30年度末の建設仮勘定残高4億6,920万円は全額本勘定に振り替わりました。

特定資産は、428億1,674万円となり、前年度末から9億5,546万円増加しました。これは、減価償却引当特定資産への10億円積立てによるものです。

その他の固定資産は81億876万円となり、前年度末から4,041万円減少しました。これは信濃町校舎閉鎖に伴いその保証金が返還されたことが主な要因です。

上記により、固定資産合計額は905億9,080万円となり、前年度末から10億2,088万円増加しています。

(流動資産)

流動資産は、146億1,791万円で前年度末から13億5,802万円の減少となりました。現金預金は前年度末から減少し123億7,184万円となっています。

以上の結果、資産の部合計は、1,052億871万円となり、前年度末から3億3,713万円減少しました。

②負債の部

負債の部は、固定負債と流動負債があります。

(固定負債)

固定負債は、48億8,568万円で前年度末より1億8,245万円減少しました。長期借入金

は、私学振興・共済事業団からの借入金の返済等により 1 億 1,136 万円減少しています。

(流動負債)

流動負債は、60 億 6,864 万円の前年度末より 1 億 7,757 万円減少しました。

この結果、負債の部合計は 109 億 5,432 万円となり、前年度末より 3 億 6,002 万円減少しました。総負債比率（総負債を総資産で除した比率）は 10.4%となり、前年度末よりやや改善しています。

③ 純資産の部

(基本金)

基本金の合計額は 1,017 億 7,256 万円となりました。平成 30 年度は 18 億 146 万円を組入れ、基本金取崩額が 6 万円発生しました。

(繰越収支差額)

当年度収支差額は大幅な支出超過となり、翌年度繰越収支差額は△75 億 1,817 万円となりました。今後については、新学科の入学増加により収入増は見込めますが、同じく経費増加も見込まれ、また、施設設備および維持管理等を中心とした支出の増加も予想されるため、当年度収支差額は支出超過が継続し繰越収支差額は支出超過額が拡大していくものと思われま

す。以上の結果、純資産の部合計は 942 億 5,439 万円となり、前年度末より 2,289 万円増加しました。純資産構成比率（純資産を総資産で除した比率）は 89.6%となり前年度末よりやや改善しています。

以上のことを踏まえ、平成 30 年度の事業活動収支の状況を総括すると、収入においては、学生生徒等納付金はやや増加しましたが、経常収入の約 80%を占め、依存率が例年同様に高く、学生数の確保如何により収入が大きく左右される構造となっています。支出においては、主要な支出である人件費、教育研究経費、管理経費は全て前年度比で増加しています。人件費比率はほぼ横ばい傾向ですが引き続き高い水準で推移しています。教育研究経費比率は上昇しましたが、全体収支を考えると、教育研究経費への配分にも今後更に影響を及ぼすこともあり得ます。

平成 30 年度は、予算段階では基本金組入前当年度収支差額が大幅支出超過見込みでしたが、人件費を中心に予算額を大きく下回ったことから収入超過を確保出来ました。各種財務比率は、平成 30 年度までは特に悪化の傾向にはありません。但し前述のように、人件費、教育研究経費、管理経費が全て前年度比で増加しており、事業活動支出全体も増加の傾向が明確になっています。

将来の学園の発展のためには、新規事業への投資が行えるよう財務状態は良好に保っていかなければなりません。平成 31 年度以降も新学科の学年進行による学生数および学納金の増加は見込めますが、定員超過率厳格化の影響もあり既設学科の学生数が減少し、支出

は増加傾向にあるため、新学科設置の効果が表れにくい状況が続きます。平成 30 年度は学園全体で収入超過となりましたが、先に述べたとおり事業活動収入のほぼ全額を消費している状況にあります。

令和 2 年度以降は学納金値上げの効果も見込めますが、平成 31 年度は、新規採用による人件費の大幅な増加を見込んでおり、事業活動全体の収支は収入の増加以上に支出の増加が上回る状況が続くと思われます。学園財政を維持していくために基本金組入前当年度収支差額の均衡を目標にその確保を目指すことに変わりはありませんが、達成は困難な状況にあり、事業活動収支の支出超過は避けられない見込みです。

学生生徒等納付金の確保はもちろん最も重要であります。志願者増による入学検定料の増収確保、外部資金獲得等学生生徒等納付金以外の収入の獲得および支出全体の見直しの検討は今後も継続の必要があると思われます。

別表1

資金収支計算書
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	12,964,448,000	12,711,255,892	253,192,108
手数料収入	433,580,000	489,108,760	△ 55,528,760
寄付金収入	233,900,000	17,435,383	216,464,617
補助金収入	1,453,085,000	1,486,766,216	△ 33,681,216
資産売却収入	500,000,000	53,525,860	446,474,140
付随事業・収益事業収入	225,966,000	189,021,191	36,944,809
受取利息・配当金収入	437,762,000	461,581,130	△ 23,819,130
雑収入	554,273,000	647,309,727	△ 93,036,727
借入金等収入	1,000,000	0	1,000,000
前受金収入	4,473,877,000	4,091,512,158	382,364,842
その他の収入	7,742,727,000	8,098,385,586	△ 355,658,586
資金収入調整勘定	△ 5,012,020,000	△ 4,763,718,014	△ 248,301,986
前年度繰越支払資金	13,607,534,000	13,607,534,851	
収入の部合計	37,616,132,000	37,089,718,740	526,413,260
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	10,138,536,000	9,855,059,315	283,476,685
教育研究経費支出	3,503,958,000	3,361,202,170	142,755,830
管理経費支出	808,065,000	801,707,180	6,357,820
借入金等利息支出	3,068,000	3,067,745	255
借入金等返済支出	192,220,000	192,220,000	0
施設関係支出	2,022,949,000	1,607,640,250	415,308,750
設備関係支出	689,598,000	509,516,791	180,081,209
資産運用支出	7,462,320,000	7,594,235,306	△ 131,915,306
その他の支出	1,812,628,000	2,326,135,365	△ 513,507,365
[予備費]	(0)		
	400,000,000		400,000,000
資金支出調整勘定	△ 1,546,493,000	△ 1,532,913,299	△ 13,579,701
翌年度繰越支払資金	12,129,283,000	12,371,847,917	△ 242,564,917
支出の部合計	37,616,132,000	37,089,718,740	526,413,260

活動区分資金収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	12,711,255,892
		手数料収入	489,108,760
		特別寄付金収入	17,150,803
		一般寄付金収入	284,580
		経常費等補助金収入	1,486,766,216
		付随事業収入	189,021,191
		雑収入	647,309,727
		教育活動資金収入計	15,540,897,169
	支出	人件費支出	9,855,059,315
		教育研究経費支出	3,361,202,170
		管理経費支出	801,707,180
		教育活動資金支出計	14,017,968,665
		差引	1,522,928,504
		調整勘定等	△ 160,808,445
	教育活動資金収支差額	1,362,120,059	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	98,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,300,000,000
		施設整備等活動資金収入計	1,300,098,000
	支出	施設関係支出	1,607,640,250
		設備関係支出	509,516,791
		減価償却引当特定資産繰入支出	2,300,000,000
		施設整備等活動資金支出計	4,417,157,041
		差引	△ 3,117,059,041
		調整勘定等	71,247,365
	施設整備等活動資金収支差額	△ 3,045,811,676	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,683,691,617	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	53,427,860
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	4,197,960,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	800,000,000
		貸付金回収収入	17,239,000
		退職年金積立金戻入収入	258,826,118
		預り金受入収入	759,613,284
		保証金受入収入	78,555,880
		小計	6,165,622,142
		受取利息・配当金収入	461,581,130
		その他の活動資金収入計	6,627,203,272
	支出	借入金等返済支出	192,220,000
		有価証券購入支出	28,809,309
		有価証券購入支出(固定)	100,000,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	4,201,105,860
		退職給与引当特定資産繰入支出	752,322,000
		退職年金積立金支払支出	211,998,137
		貸付金支払支出	3,900,000
		預り金支払支出	689,772,859
		立替金支払支出	49,782
		小計	6,180,177,947
		借入金等利息支出	3,067,745
		その他の活動資金支出計	6,183,245,692
	差引	443,957,580	
	調整勘定等	4,047,103	
	その他の活動資金収支差額	448,004,683	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,235,686,934	
	前年度繰越支払資金	13,607,534,851	
	翌年度繰越支払資金	12,371,847,917	

事業活動収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位:円)

		科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,964,448,000	12,711,255,892	253,192,108	
		手数料	433,580,000	489,108,760	△ 55,528,760	
		寄付金	233,900,000	20,071,107	213,828,893	
		経常費等補助金	1,437,464,000	1,486,766,216	△ 49,302,216	
		付随事業収入	225,966,000	189,021,191	36,944,809	
		雑収入	554,273,000	647,769,711	△ 93,496,711	
		教育活動収入計	15,849,631,000	15,543,992,877	305,638,123	
	事業活動支出の部	人件費	10,104,428,000	9,807,381,354	297,046,646	
		教育研究経費	5,380,135,000	5,243,626,158	136,508,842	
		管理経費	927,974,000	927,973,015	985	
		徴収不能額等	2,103,000	199,650	1,903,350	
		教育活動支出計	16,414,640,000	15,979,180,177	435,459,823	
			教育活動収支差額	△ 565,009,000	△ 435,187,300	△ 129,821,700
	教育活動外収支	収入事業の活動の部	科目	予算	決算	差異
受取利息・配当金			437,762,000	461,581,130	△ 23,819,130	
その他の教育活動外収入			0	65,714,513	△ 65,714,513	
		教育活動外収入計	437,762,000	527,295,643	△ 89,533,643	
支事業の活動の部		借入金等利息	3,068,000	3,067,745	255	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	3,068,000	3,067,745	255	
		教育活動外収支差額	434,694,000	524,227,898	△ 89,533,898	
		経常収支差額	△ 130,315,000	89,040,598	△ 219,355,598	
特別収支	収入事業の活動の部	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	0	97,998	△ 97,998	
		その他の特別収入	15,621,000	11,464,474	4,156,526	
			特別収入計	15,621,000	11,562,472	4,058,528
	支事業の活動の部	資産処分差額	87,800,000	77,711,208	10,088,792	
		その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計		87,800,000	77,711,208	10,088,792		
		特別収支差額	△ 72,179,000	△ 66,148,736	△ 6,030,264	
[予備費]		(620,000)				
		299,380,000			299,380,000	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 501,874,000	22,891,862	△ 524,765,862	
		基本金組入額合計	△ 2,351,376,000	△ 1,801,467,760	△ 549,908,240	
		当年度収支差額	△ 2,853,250,000	△ 1,778,575,898	△ 1,074,674,102	
		前年度繰越収支差額	△ 5,739,662,000	△ 5,739,661,505	△ 495	
		基本金取崩額	0	66,520	△ 66,520	
		翌年度繰越収支差額	△ 8,592,912,000	△ 7,518,170,883	△ 1,074,741,117	
(参考)						
		事業活動収入計	16,303,014,000	16,082,850,992	220,163,008	
		事業活動支出計	16,804,888,000	16,059,959,130	744,928,870	

(注) 予備費の使用額内訳

(単位 円)

科目	金額
管理経費	
減価償却額	620,000
合計	620,000

別表4

貸借対照表

平成31年3月31日

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
○資産の部			
固定資産	90,590,807,355	89,569,918,638	1,020,888,717
有形固定資産	39,665,302,769	39,559,468,908	105,833,861
特定資産	42,816,742,199	41,861,274,339	955,467,860
その他の固定資産	8,108,762,387	8,149,175,391	△ 40,413,004
流動資産	14,617,912,301	15,975,936,216	△ 1,358,023,915
資産の部合計	105,208,719,656	105,545,854,854	△ 337,135,198
○負債の部			
固定負債	4,885,682,050	5,068,134,001	△ 182,451,951
流動負債	6,068,640,604	6,246,215,713	△ 177,575,109
負債の部合計	10,954,322,654	11,314,349,714	△ 360,027,060
○純資産の部			
基本金	101,772,567,885	99,971,166,645	1,801,401,240
第1号基本金	78,119,614,025	76,321,358,645	1,798,255,380
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	22,594,953,860	22,591,808,000	3,145,860
第4号基本金	1,058,000,000	1,058,000,000	0
繰越収支差額	△ 7,518,170,883	△ 5,739,661,505	△ 1,778,509,378
純資産の部合計	94,254,397,002	94,231,505,140	22,891,862
負債及び純資産の部合計	105,208,719,656	105,545,854,854	△ 337,135,198

別表5 資金収支の推移

(単位:千円)

科目	年度	平成 26 年度	
		決算額	構成比
収入の部	学生生徒等納付金収入	12,646,598	30.5
	手数料収入	421,148	1.0
	寄付金収入	19,346	0.0
	補助金収入	1,297,589	3.1
	資産運用収入	808,427	2.0
	資産売却収入	3,184,698	7.7
	事業収入	202,930	0.5
	雑収入	643,935	1.6
	借入金等収入	200	0.0
	前受金収入	4,554,479	11.0
	その他の収入	10,234,399	24.7
	資金収入調整勘定(△)	△ 5,559,160	△ 13.4
	前年度繰越支払資金	12,995,594	31.4
収入の部合計	41,450,183	100.0	
支出の部	人件費支出	9,860,788	23.8
	教育研究経費支出	3,204,395	7.7
	管理経費支出	758,035	1.8
	借入金等利息支出	6,866	0.0
	借入金等返済支出	247,770	0.6
	施設関係支出	1,377,599	3.3
	設備関係支出	684,208	1.7
	資産運用支出	9,416,178	22.7
	その他の支出	2,221,797	5.4
	資金支出調整勘定(△)	△ 1,389,252	△ 3.4
	次年度繰越支払資金	15,061,800	36.3
	支出の部合計	41,450,184	100.0

(単位:千円)

科目	年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
収入の部	学生生徒等納付金収入	12,509,861	32.5	12,609,515	32.7	12,483,714	32.4	12,711,256	33.0
	手数料収入	372,327	1.0	424,306	1.1	507,590	1.3	489,109	1.3
	寄付金収入	19,853	0.1	23,909	0.1	15,623	0.0	17,436	0.0
	補助金収入	1,336,354	3.5	1,137,100	3.0	1,416,318	3.7	1,486,766	3.9
	資産売却収入	1,684,333	4.4	1,942,125	5.0	1,182,789	3.1	53,526	0.1
	付随事業・収益事業収入	199,183	0.5	189,565	0.5	191,918	0.5	189,021	0.5
	受取利息・配当金収入	652,498	1.7	579,532	1.5	503,698	1.3	461,581	1.2
	雑収入	715,091	1.9	541,943	1.4	676,754	1.8	647,310	1.7
	借入金等収入	0	0.0	500	0.0	0	0.0	0	0.0
	前受金収入	4,303,325	11.2	4,153,600	10.8	4,167,563	10.8	4,091,512	10.6
	その他の収入	7,013,546	18.2	7,939,689	20.6	6,180,645	16.0	8,098,386	21.0
	資金収入調整勘定(△)	△ 5,350,063	△ 13.9	△ 4,833,491	△ 12.5	△ 4,839,797	△ 12.6	△ 4,763,718	△ 12.4
	前年度繰越支払資金	15,061,800	39.1	15,550,215	40.4	15,108,239	39.2	13,607,534	35.3
収入の部合計	38,518,108	100.0	40,258,508	104.5	37,595,054	97.6	37,089,719	96.3	
支出の部	人件費支出	9,985,433	25.9	9,605,719	23.9	9,686,141	25.8	9,855,060	26.6
	教育研究経費支出	3,018,077	7.8	3,076,637	7.6	3,224,682	8.6	3,361,202	9.1
	管理経費支出	714,863	1.9	756,051	1.9	774,105	2.1	801,707	2.2
	借入金等利息支出	3,974	0.0	6,450	0.0	4,759	0.0	3,068	0.0
	借入金等返済支出	192,620	0.5	192,820	0.5	192,670	0.5	192,220	0.5
	施設関係支出	384,691	1.0	416,666	1.0	896,599	2.4	1,607,640	4.3
	設備関係支出	711,197	1.8	525,812	1.3	543,995	1.4	509,517	1.4
	資産運用支出	7,361,289	19.1	9,688,688	24.1	8,300,929	22.1	7,594,235	20.5
	その他の支出	2,104,632	5.5	2,200,846	5.5	2,006,844	5.3	2,326,135	6.3
	資金支出調整勘定(△)	△ 1,508,884	△ 3.9	△ 1,319,421	△ 3.3	△ 1,643,204	△ 4.4	△ 1,532,913	△ 4.1
	翌年度繰越支払資金	15,550,216	40.4	15,108,240	37.5	13,607,534	36.2	12,371,848	33.4
	支出の部合計	38,518,108	100.0	40,258,508	100.0	37,595,055	100.0	37,089,719	100.0

別表6 事業活動収支(平成26年度消費収支)の推移
(単位:千円)

科目	年度	
	平成26年度決算	金額
(収入)		
学生生徒等納付金	12,646,598	73.3
手数料	421,148	2.4
寄付金	41,652	0.2
補助金	1,297,589	7.5
資産運用収入	808,427	4.7
資産売却差額	1,043,849	6.1
事業収入	202,930	1.2
雑収入	790,904	4.6
帰属収入合計	17,253,097	100.0
基本金組入額合計	△ 2,064,746	△ 12.0
消費収入の部合計	15,188,351	88.0
(支出)		
人件費	9,817,898	56.9
教育研究経費	5,129,957	29.7
管理経費	871,433	5.1
借入金等利息	6,866	0.0
資産処分差額	143,373	0.8
徴収不能引当繰入額	719	0.0
徴収不能額	0	0.0
消費支出の部合計	15,970,246	98.5
当年度消費支出超過額	781,895	4.5
前年度繰越消費収入超過額	△ 3,201,989	-
基本金取崩額	480,041	2.8
翌年度繰越消費収入超過額	△ 3,503,843	-

科目	年度	平成27年度決算			平成28年度決算			平成29年度決算			平成30年度決算			
		金額(千円)	対経常収入比(%)	すう勢	金額(千円)	対経常収入比(%)	すう勢	金額(千円)	対経常収入比(%)	すう勢	金額(千円)	対経常収入比(%)	すう勢	
教育活動収支	事業活動収支	学生生徒等納付金	12,509,861	79.1	100	12,609,516	81.3	101	12,483,714	79.0	100	12,711,256	79.1	102
		手数料	372,328	2.4	100	424,307	2.7	114	507,590	3.2	136	489,109	3.0	131
		寄付金	22,494	0.1	100	26,659	0.2	119	17,798	0.1	79	20,071	0.1	89
		経常費等補助金	1,336,354	8.5	100	1,137,099	7.3	85	1,416,318	9.0	106	1,486,766	9.3	111
		付随事業収入	199,183	1.3	100	189,564	1.2	95	191,919	1.2	96	189,021	1.2	95
		雑収入	716,106	4.5	100	542,390	3.5	76	678,046	4.3	95	647,770	4.0	90
		教育活動収入計	15,156,326	95.9	100	14,929,535	96.3	99	15,295,385	96.8	101	15,543,993	96.7	103
	事業活動支出の部	人件費	9,903,490	62.6	100	9,580,826	61.8	97	9,619,980	60.9	97	9,807,381	61.0	99
		教育研究経費	4,869,688	30.8	100	4,947,223	31.9	102	5,029,522	31.8	103	5,243,626	32.6	108
		管理経費	831,646	5.3	100	871,693	5.6	105	889,528	5.6	107	927,973	5.8	112
		徴収不能額等	1,394	0.0	100	1,306	0.0	94	1,800	0.0	129	200	0.0	14
		教育活動支出計	15,606,218	98.7	100	15,401,048	99.3	99	15,540,830	98.4	100	15,979,180	99.4	102
		教育活動収支差額	△ 449,892	△ 2.8	100	△ 471,513	△ 3.0	105	△ 245,445	△ 1.6	55	△ 435,187	△ 2.7	97
教育活動外収支	収事業の活動の部	受取利息・配当金	652,497	4.1	100	579,532	3.7	89	503,699	3.2	77	461,581	2.9	71
		その他の教育活動外収入	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	65,715	0.4	-
		教育活動外収入計	652,497	4.1	100	579,532	3.7	89	503,699	3.2	77	527,296	3.3	81
	支事業の活動の部	借入金等利息	3,974	0.0	100	6,449	0.0	162	4,758	0.0	120	3,068	0.0	77
		その他の教育活動外支出	90,439	0.6	100	8,744	0.1	10	78,600	0.5	87	0	0.0	0
教育活動外支出計	94,413	0.6	100	15,193	0.1	16	83,358	0.5	88	3,068	0.0	3		
教育活動外収支差額	558,084	3.5	100	564,339	3.6	101	420,341	2.7	75	524,228	3.3	94		
経常収支差額	108,192	0.7	100	92,826	0.6	86	174,896	1.1	162	89,041	0.6	82		
特別収支	収事業の活動の部	資産売却差額	8,912	/	100	6,169	/	69	6,685	/	75	98	/	1
		その他の特別収入	21,160	/	100	9,605	/	45	12,789	/	60	11,464	/	54
		特別収入計	30,072	/	100	15,774	/	52	19,474	/	65	11,562	/	38
	支事業の活動の部	資産処分差額	11,791	/	100	33,548	/	285	91,967	/	780	77,711	/	659
		その他の特別支出	0	/	-	0	/	-	0	/	-	0	/	-
特別支出計	11,791	/	100	33,548	/	285	91,967	/	780	77,711	/	659		
特別収支差額	18,281	/	100	△ 17,774	/	△ 97	△ 72,493	/	#####	△ 66,149	/	#####		
[予備費]	0	/	-	0	/	-	0	/	-	0	/	-		
基本金組入前当年度収支差額	126,473	/	100	75,052	/	59	102,403	/	81	22,892	/	18		
基本金組入額合計	△ 745,454	/	100	△ 626,086	/	84	△ 1,291,936	/	173	△ 1,801,468	/	242		
当年度収支差額	△ 618,981	/	100	△ 551,034	/	89	△ 1,189,533	/	192	△ 1,778,576	/	287		
前年度繰越収支差額	△ 3,503,843	/	100	△ 4,122,825	/	118	△ 4,567,993	/	130	△ 5,739,661	/	164		
基本金取崩額	0	/	-	105,866	/	-	17,865	/	-	67	/	-		
翌年度繰越収支差額	△ 4,122,824	/	100	△ 4,567,993	/	111	△ 5,739,661	/	139	△ 7,518,170	/	182		
(参考)														
事業活動収入計	15,838,895	/	100	15,524,841	/	98.0	15,818,558	/	99.9	16,082,851	/	101.5		
事業活動支出計	15,712,422	/	100	15,449,789	/	98.3	15,716,155	/	100.0	16,059,959	/	102.2		

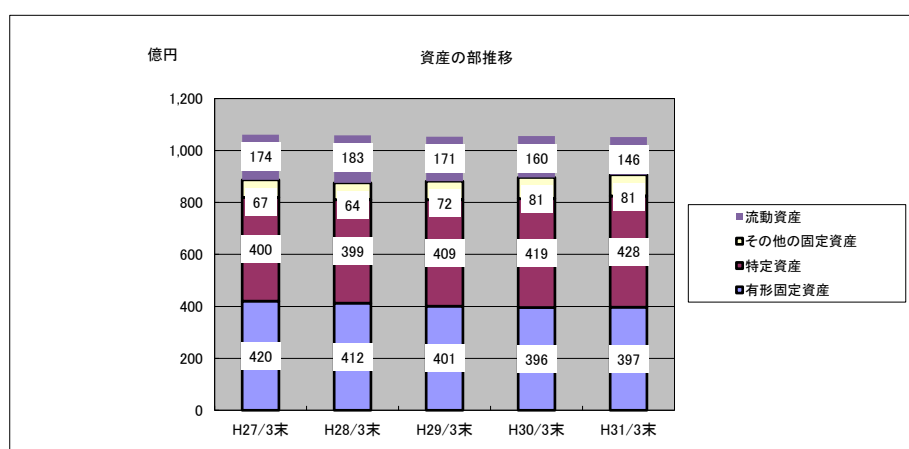
別表7 貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位:千円)

	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在	平成30年3月31日 現在	平成31年3月31日 現在
科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
固定資産 A	88,784,027	87,508,862	88,247,806	89,569,919	90,590,808
有形固定資産	42,025,740	41,167,524	40,118,997	39,559,469	39,665,303
土地	5,480,859	5,480,859	5,480,859	5,480,859	5,480,859
建物	24,822,239	23,807,326	22,801,576	21,771,573	22,105,221
構築物	2,410,675	2,259,159	2,049,268	1,981,131	2,188,461
教育研究用機器備品	1,326,706	1,542,575	1,546,246	1,533,128	1,475,852
管理用機器備品	110,343	103,200	91,995	87,576	74,767
図書	7,836,137	7,962,182	8,087,947	8,228,541	8,323,912
車両	13,432	7,157	5,918	7,458	16,231
建設仮勘定	25,349	5,066	55,188	469,203	0
特定資産	40,033,971	39,952,032	40,927,437	41,861,274	42,816,742
第3号基本金引当特定資産	22,591,508	22,591,508	22,591,808	22,591,808	22,594,954
退職給与引当特定資産	4,411,570	4,329,630	4,304,736	4,238,573	4,190,895
退職年金引当特定資産	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
減価償却引当特定資産	12,880,893	12,880,893	13,880,893	14,880,893	15,880,893
その他の固定資産	6,724,316	6,389,306	7,201,372	8,149,176	8,108,763
電話加入権	7,968	7,968	7,968	7,968	7,968
施設利用権	290	266	241	217	193
有価証券	4,331,893	3,917,520	4,611,803	5,410,663	5,510,663
長期貸付金	106,303	79,538	54,706	35,788	20,783
退職年金積立金	2,196,702	2,303,218	2,446,855	2,614,740	2,567,912
保証金	80,910	80,547	79,549	79,549	993
出資金	250	250	250	250	250
流動資産 B	17,364,435	18,334,528	17,107,654	15,975,936	14,617,912
現金預金	15,061,800	15,550,216	15,108,240	13,607,535	12,371,848
未収入金	717,256	795,579	530,164	686,195	596,155
貯蔵品	11,983	10,845	11,601	69,110	8,424
短期貸付金	3,216	3,133	3,571	1,400	3,063
有価証券	1,502,179	1,913,826	1,392,301	1,546,394	1,587,490
立替金	0	0	104	0	50
前払金	68,002	60,929	61,673	65,302	50,882
資産の部合計 A+B	106,148,462	105,843,390	105,355,460	105,545,855	105,208,720

※改正学校会計基準による



(負債の部)

(単位:千円)

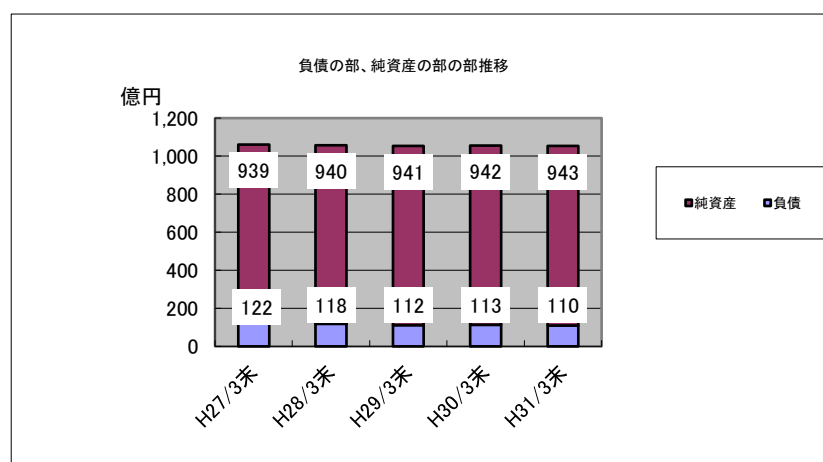
科 目	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日
	現 在 金 額	現 在 金 額	現 在 金 額	現 在 金 額	現 在 金 額
固定負債 ア	5,886,945	5,572,320	5,335,074	5,068,134	4,885,682
長期借入金	1,021,900	829,080	637,160	444,690	333,330
長期未払金	869	0	0	0	0
退職給与引当金	4,411,575	4,329,631	4,304,737	4,238,574	4,190,896
長期預り金	452,601	413,609	393,177	384,870	361,456
流動負債 イ	6,333,940	6,217,019	5,891,284	6,246,216	6,068,641
短期借入金	192,620	192,820	192,420	192,220	111,360
未払金	1,292,764	1,441,751	1,258,492	1,581,531	1,467,611
前受金	4,554,479	4,303,325	4,153,599	4,167,562	4,091,512
預り金	294,077	279,123	286,773	304,903	398,157
負債の部合計 ア+イ=(1)	12,220,885	11,789,339	11,226,358	11,314,350	10,954,323

(純資産の部)

科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
基本金 ウ	97,431,420	98,176,875	98,697,094	99,971,167	101,772,568
第1号基本金	73,692,912	74,438,367	75,048,286	76,321,358	78,119,614
第3号基本金	22,591,508	22,591,508	22,591,808	22,591,808	22,594,954
第4号基本金	1,147,000	1,147,000	1,057,000	1,058,000	1,058,000
繰越収支差額 エ	△ 3,503,843	△ 4,122,824	△ 4,567,992	△ 5,739,662	△ 7,518,171
翌年度繰越収支差額	△ 3,503,843	△ 4,122,824	△ 4,567,992	△ 5,739,662	△ 7,518,171
純資産の部合計 ウ+エ=(2)	93,927,577	94,054,051	94,129,102	94,231,505	94,254,397

負債の部・純資産の部 合 計 (1)+(2)	106,148,462	105,843,390	105,355,460	105,545,855	105,208,720
---------------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

※改正学校会計基準による



別表8 補助金の状況（平成30年度）

（単位：円）

補助金の名称	H30年度補助金額	H29年度補助金額	増減額	増減率(%)
私立大学等経常費補助金【大学】※	1,029,050,000	974,401,000	54,649,000	5.61
私立学校経常費補助金【高校】	336,205,500	327,069,700	9,135,800	2.79
私立高等学校都内生就学促進補助金【高校】	3,078,000	4,599,000	△ 1,521,000	△ 33.07
私立高等学校等授業料軽減助成金【高校】	59,179,350	57,446,333	1,733,017	3.02
私立学校経常費補助金【幼稚園】	38,868,000	38,858,800	9,200	0.02
私立幼稚園教育環境整備費等補助金【幼稚園】	1,488,000	1,488,000	0	0.00
私立幼稚園預かり保育推進補助金 ＜東京都＞【幼稚園】	3,570,000	3,370,000	200,000	5.93
私立特別支援学校等経常費補助金(私立幼稚園特別 支援教育事業費補助金)＜東京都＞【幼稚園】	2,352,000	1,568,000	784,000	50.00
私立幼稚園預かり保育推進補助金 ＜板橋区＞【幼稚園】	3,840,000	3,840,000	0	0.00
結核予防費補助金 ＜東京都＞【高校】	117,366	104,959	12,407	11.82
結核予防費補助金 ＜埼玉県＞【大学】	142,000	163,000	△ 21,000	△ 12.88
グローバルキャンプ埼玉事業助成金 ＜埼玉県＞【大学】	1,225,000	1,113,000	112,000	10.06
私立学校災害時対応環境整備費助成金 ＜都私学財団＞【高校】	1,010,000	939,000	71,000	7.56
私立学校ICT教育環境整備費助成金 ＜都私学財団＞【高校】	3,908,000	-	3,908,000	100.00
私立高等学校外部検定試験料助成金 ＜都私学財団＞【高校】	1,575,000	-	1,575,000	100.00
私立高等学校等就学支援金学校事務費補助金 ＜東京都＞【高校】	1,158,000	1,357,000	△ 199,000	△ 14.66
合 計	1,486,766,216	1,416,317,792	70,448,424	4.97

※内訳は別表「平成30年度 私立大学等経常費補助金(大学)内訳表」を参照

※平成30年度 私立大学等経常費補助金(大学)内訳表

(単位:円)

補助対象項目	H30 年度補助金額	H29 年度補助金額	増減額	増減率(%)
[一般補助]				
専任教員等給与費	315,819,000	365,796,000	△ 49,977,000	△ 13.66
専任職員給与費	104,836,000	105,815,000	△ 979,000	△ 0.93
退職金財団掛金	74,507,000	18,909,000	55,598,000	294.03
非常勤教員給与費	20,871,000	20,904,000	△ 33,000	△ 0.16
教職員福利厚生費	62,151,000	60,241,000	1,910,000	3.17
教育研究経常費	222,251,000	227,080,000	△ 4,829,000	△ 2.13
厚生補導費	6,517,000	6,433,000	84,000	1.31
研究旅費	2,051,000	2,430,000	△ 379,000	△ 15.60
(一般補助計)	809,003,000	807,608,000	1,395,000	0.17
[特別補助]				
成長力強化に貢献する質の高い教育	282,000	2,400,000	△ 2,118,000	△ 88.25
正規学生として受入れへの支援	5,912,000	2,700,000	3,212,000	118.96
多様な形態による受入れ支援	563,000	550,000	13,000	2.36
社会人の受入れ環境整備支援	845,000	900,000	△ 55,000	△ 6.11
大学等の国際交流の基盤整備支援	30,084,000	33,840,000	△ 3,756,000	△ 11.10
大学院における研究の充実	15,315,000	14,891,000	424,000	2.85
研究施設運営支援	9,384,000	14,000,000	△ 4,616,000	△ 32.97
授業料減免事業等支援経費	82,400,000	78,250,000	4,150,000	5.30
卓越した学生に対する授業料減免等	2,262,000	2,262,000	0	0.00
私立大学等改革総合支援事業 (タイプ4 グローバル化)	22,000,000	17,000,000	5,000,000	29.41
私立大学等改革総合支援事業 (タイプ5 プラットフォーム形成)	7,000,000	—	—	100.00
私立大学研究ブランディング事業	44,000,000	—	—	100.00
(特別補助計)	220,047,000	166,793,000	53,254,000	31.93
合計	1,029,050,000	974,401,000	54,649,000	5.61

別表9 主な財務比率

(単位:%)

比率名	算式	平成29年度	平成30年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.6	0.1
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.1	0.6
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	108.2	112.5
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	△ 1.6	△ 2.8
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	79.0	79.1
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.1	0.2
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.0	9.2
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.9	61.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.8	32.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.6	5.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	255.8	240.9
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	12.0	11.6
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産※1}}$	89.3	89.6
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産※1}}$	39.7	40.7
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.1	99.2
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総資産※1}}$	△ 5.4	△ 7.1

※1 総資産=負債+純資産